

日南町告示第25号

令和7年第5回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年8月26日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和7年9月2日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

---

○開会日に応招した議員

|          |          |
|----------|----------|
| 大 西 保君   | 櫃 田 洋 一君 |
| 荒 金 敏 江君 | 岡 本 健 三君 |
| 荒 木 博君   | 岩 崎 昭 男君 |
| 高 橋 洋 志君 | 近 藤 仁 志君 |
| 山 本 芳 昭君 |          |

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和7年 第5回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和7年9月2日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和7年9月2日 午前9時15分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

---

出席議員(9名)

|            |           |
|------------|-----------|
| 2番 大西 保君   | 3番 櫃田 洋一君 |
| 4番 荒金 敏江君  | 5番 岡本 健三君 |
| 6番 荒木 博君   | 7番 岩崎 昭男君 |
| 8番 高橋 洋志君  | 9番 近藤 仁志君 |
| 10番 山本 芳昭君 |           |

---

欠席議員(なし)

---

欠員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 長崎 みよ君 書記 ..... 倉光 祐希君

---

説明のため出席した者の職氏名

|                |        |            |        |
|----------------|--------|------------|--------|
| 町長 .....       | 中村 英明君 | 副町長 .....  | 角井 学君  |
| 教育長 .....      | 青戸 晶彦君 | 総務課長 ..... | 實延 太郎君 |
| まち未来創造課長 ..... | 島山 圭介君 | 地域づくり推進課長  | 浅田 雅史君 |
| 住民課長 .....     | 島山 亮子君 | 環境エネルギー課長  | 宇田 聖子君 |
| 福祉保健課長 .....   | 出口 真理君 | こども若者未来課長  | 坪倉 洋子君 |
| 農林課長 .....     | 坂本 文彦君 | 建設課長 ..... | 渡邊 輝紀君 |

教育次長 …………… 段 塚 直 哉君 会計管理者 …………… 高 柴 博 昭君  
農業委員会事務局長 高 橋 裕 次君 病院事業管理者 ……… 福 家 寿 樹君

---

#### 議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

令和7年9月定例会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

9月定例会は、決算議会と言われ、令和6年度一般会計及び特別会計の決算認定が大きな柱となっております。決算審査は町が1年間にわたって行ってきた事業や財政運営を総括し、その成果と課題を明らかにする大変重要な機会であります。今後の町政の改善と発展に資するため十分な審議をお願い申し上げます。

また、条例の一部改正や補正予算の審議に加え、空梅雨と猛暑による水不足への対応として、渇水対策等の緊急事業も提案されております。町民の安心・安全を確保するため、迅速かつ確かな議論と御判断をお願い申し上げます。

会期は、25日までと長期間にわたります。議員各位には体調管理に御留意をいただきつつ、建設的で実りのある審議をお願い申し上げます。あわせて、町執行部におかれましても、丁寧な説明など御協力をお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての御挨拶といたします。

---

#### 午前9時15分開会

○議長（山本 芳昭君） ただいまの出席は9名です。定足数に達していますので、令和7年第5回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレット、日程ファイルのとおりです。

タブレットの令和7年第5回定例会フォルダの報告書フォルダから説明員の報告ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、報告書のとおりです。

次に、例月出納検査ファイルをお開きください。本町の監査委員から令和7年6月18日、令和7年7月22日及び令和7年8月19日付をもって報告のあった地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果については、報告書のとおりです。

次に、議員派遣の報告ファイルをお開きください。本日までに議長において決定した議員派遣の件については、報告書のとおりです。

次に、産業振興センター経営状況ファイルをお開きください。町長から、令和6年度一般財団法人日南町産業振興センターの経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告がありました。

次に、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書ファイルをお開

きください。本町の教育長から、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により報告がありました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、6番、荒木博議員、7番、岩崎昭男議員の2名を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日9月2日から9月25日までの24日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日9月2日から9月25日までの24日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月25日までの24日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の協力をお願いします。

---

○議長（山本 芳昭君） ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和7年9月の定例議会開会に当たりまして、私のほうから一言御挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

今年の梅雨明けは6月28日頃とされておりまして、例年より20日ぐらい早い時期となりました。その後、晴天が続き、かつ、高温の日が連続し、日野川の取水制限が開始された期間もあるなど、今までにない夏場となりました。こうした気候によりまして8月の下旬には本町におきましても稲刈りのほうが始まったところでありまして、高温による、あるいは水不足の影響が少ないことを願うものでありますけれども、実際、もみすり等をやってみないと分からないというのが実情かなというふうに思っておりますが、これまでの農家の皆さんの努力に期待をしたいというふうに思っております。また、昨年からの令和の米騒動が影響のほうが続いております。政府ですが、米の増産に向けて動き出しました。生産抑制によって価格を安定させる政策から、ほぼ半世紀ぶりにはなりますけれども、転換という形になるものでございます。農家の所得が減れば生産意欲は低下し、意欲を高めるには農家の暮らしを支える制度が必要であり、消費者と生産者

の双方に利益をもたらす政策へととなっていただきたいと願うところであります。本年、JAのほうですけれども、概算金の価格については全農とっとりという形に変わりました、価格につきましては、昨年度に比べまして大幅なアップの概算金となったところがあります。市場や価格の混乱はしばらく続くであろうというふうに個人的には思っておりますのでございます。

ここ二、三か月の主なイベント等の報告をさせていただければというふうに思っております。少し長くなるかもしれませんが、7点ほど要約をして報告をさせていただきたいと思えます。

1つ目ですが、よみうりにちなみミニコミ紙、1,000号達成ということで、町内の藤森さんの7月9日付ではありますけれども、1,000号となって、2005年以來の20年間という継続した積み上げのことになっておりまして、敬意を表するとともに、これからも健康でさらに2,000号に向けて頑張ってもらいたいというふうに願っております。

2つ目ですが、1,000号のミニコミ紙にも記載してありますけれども、ローソンの新オーナーにNPO法人あかり広場さんが引き継ぐこととなっております。町民の皆さんにも応援して購買のほうお願い申し上げたいというふうに思っております。

3つ目ですが、恒例であります二十歳を祝う会が8月15日実施しました。30人の新成人をお祝いしたところであります。メッセージには、日南町での心地よさや豊かな自然などの感謝の言葉が書かれておったということを記憶しております。私からは、自らの未来を切り開いて、幸多からんことを願うと激励をさせていただきました。

4つ目ですが、富田杯のソフトテニス大会が7月27日開催されました。ちょうど今年には記念すべき第50回という、節目の大会でございます、ちょうど50組100人の方に参加していただきました。この大会に町内の方ではありますが連続して参加していただいた方がおられまして、感謝状のほうをお送りお礼をさせていただいたところがあります。

5つ目ですが、本町の観光の目玉であります福万来のホテル乃国でございますが、今年ですが2,409人と前年よりも140人増加したというふうに報告を受けております。先般、反省会なども行いまして、来年度に向けての取組を行い、さらなる充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

6つ目ですが、8月22日に鳥取県と日野郡3町で行っております連携会議というところがありますけれども、平井知事も出席いただいております。本年のテーマであります、3点、林業振興、景観の形成、いわゆるサイクリングに伴う景観の形成、あるいは、台湾との交流というのをテーマに協議をして共同宣言をしたところがあります。お互い協力し合いながらチャレンジをしていくことを確認したところでございます。

7点目ですが、8月27日に鳥取県選出の国会議員の皆さんにお集まりいただきまし

て、要望会を県の町村会主催という形で行ってまいりました。御多用の中、石破総理、あるいは赤澤衆議院議員も含めて全員の皆さんに御出席いただいたところでございます。日南町からは、町村1項目ということで限定でありましたので、自治体病院のほうの関連の要望をさせていただいたところであります。医療のいわゆる報酬単価の関係でありますとか、関連します地方交付税の拡充、あるいは建築費の今、費用のほうが高騰してるといふ状況の中での対応策を要望したところでございます。そのほかいろいろありましたけれども、多くの皆さんが、町民の皆さんも含めてですが、にぎわいがあったというふうにしていただいております。

最後になりますが、現在、今朝も無線のほうで放送しておりますけれども、県内全域のほうでコロナのウイルスのほうははやっている状況がありますので、町民の皆様にも御留意いただければというふうにしてしております。仮に風邪症状だとか、熱が出たとかそういう状況がありましたら、まずは病院のほうに、日南病院のほうに電話で状況を報告していただきながら、まずは相談をしていただければというふうにしてしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会のほうに、条例の一部改正が1件、補正予算が6件、決算報告が1件、決算認定が9件ということで上程をさせていただいております、御審議いただき御承認賜りますようお願い申し上げます、私からの開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

### 日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問フォルダーをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） おはようございます。このたびの9月定例会は、日南病院の新築建設の方針決定を表明される重要な月であります。昨年9月末に決定を延期され、1年が経過いたしました。私は、昨年12月議会、本年3月議会及び6月議会において、病院新築について一般質問いたしました。このたびは方針を表明されますので、それ以外の4項目について一般質問をいたします。4つは、1点目は補聴器の購入助成について、2番目は林業アカデミーについて、3番目は日南大建株式会社の経営状況について、4番目には外国人材育成雇用についての4点について一般質問をさせていただきます。

まず1点目、令和7年度新規事業で、身体障害者手帳の該当にならない中等度難聴高齢者に対して、補聴器購入費用の一部を助成する事業があります。そこで質問ですが、4月から直近までの実績件数、補助金額は幾らだったのか。次に、受信された医療機関の割合は日南病院、日野病院、その他はどうだったのか。最後に、執行に当たっての課

題点等について、ありましたらお願いいたします。

2点目、林業アカデミーについて。林業アカデミー卒業生の町内林業会社への就業状況について、まず、令和元年から6年度までの卒業生59名に対し、現在、町内継続就業は10名であるが、この状況を学長としてどのように思われるのか。2点目は、町内林業事業会社の求人状況はどうなっておるのか、今後、町内就業者増に向けての考え方はどうなのか。

次に、日南大建株式会社の経営状況について。1番目は、第7期、本年2025年3月末の決算状況と防腐・防蟻加工とDWファイバーの生産状況は。次に、ウッドカンパニー施設内にあるDWファイバー生産設備の移設計画はどうなっておるのか。

最後に、4点目ですが、外国人材育成雇用について、日南病院の介護人材確保に向けたフィリピンからの4名の採用計画について、いつ来日されるのか、受入れ体制は整っているのか、現在の課題点は。安来で研修中のミャンマーからの2名の状況はどうなっているのか、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

最初の1つ目の補聴器購入助成の実績について、件数、金額についての御質問でございますが、本年度の補聴器購入助成の実績につきましては、4月から直近の8月20日現在までの間に申請、交付が行われた件数は6件となっております。金額につきましては、いずれの申請も補助上限であります3万円の交付となっており、現時点での助成総額ですが18万円でございます。

次に、医療機関の割合という御質問でございますが、助成を行いました6件のうち、日南病院の耳鼻咽喉科を受診された方が3件、米子市内の個人医療機関での受診が3件でありまして、それぞれ全体の50%のほうに当たるという割合です。

次に、課題についての御質問でございますが、本事業は本年度から新たな開始したものでございまして、現時点におきます一番の課題は、制度そのものの認知度が十分に行き渡っていないことだというふうに考えております。年度当初から、町のホームページの掲載でありますとか、ちゃんねる日南の職員によります事業紹介、あるいは全戸配布によりますチラシの配布、さらには日南病院の耳鼻咽喉科での周知、民生委員を対象とした研修会での紹介など、様々な媒体や機会を通じて広報に努めてきたところでございます。しかしながら、高齢者の方々に直接声かけを行った際にも、この制度を知らなかったという反応は少なくなく、今後は百歳体操や地域の集まる機会におきましても、さらなる周知強化に努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、2つ目の項目の林業アカデミーの卒業生についてということの中の最初の町内の就業状況評価についての御質問でございます。令和元年度からこれまでの6年間で林業アカデミーの卒業生は59人に上ります。そのうち、町内の林業関連の事業所

に就職した方が16人で全体のおよそ30%を占めております。その後、6人が離職し、現在も町内において林業に従事してる卒業生は10名となっております。また、県内に就職した方が30名の約50%、中国地方というエリアで申し上げますと50名ということで約85%となっておりますのでございます。林業アカデミーの設立の趣旨は、本町のみならず全国各地で活躍をできる林業人材の育成にありまして、これまで、ほぼ定員に近い形での受入れと人材輩出を継続をしてきたところでございます。その目的に対しては一定の成果というふうに受け止めております。町としましては、町内就業者を増やしていくことが人材確保のみならず、移住定住の促進や地域の産業振興の観点からも極めて重要であるというふうに認識しております。今後ですが、町内の林業会社への就職を後押しする具体的な対策、例えば企業とアカデミーの連携強化や就業体験機会の充実などにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、せっかく町内に就職したにもかかわらず、6人が離職している現状も重く受け止めております。理由としましては、職場環境の不適應でありますとか、キャリアの方向性の見直し、あるいは家庭の事情等が上げられています。こうした背景を踏まえまして、今後ですが雇用の企業との連携を強め、就職後のフォローアップや職場定着支援を充実させることも重要だというふうに思っております。引き続き、本町の林業と地域の未来を支える人材の育成と定着に向けて、責任を持って取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、町内林業会社の求人という事の御質問でございまして、本年度でございまして、現在2社から合わせて約3人の求人が出されております。昨年度ですが、3社から合わせて約4人の求人を行いましたけど、実際には雇用のほうには至っておりませんでした。このように事業側が求人を行っても、実際の採用とか就労につながらないという状況が続いておりますので、人材確保の難しさを強く認識しております。背景には、林業という仕事の専門性、あるいは体力的な負担、さらには賃金、労働環境に対する不安でありますとか、地域への定住に対する心理的なハードルなど複合的な要因があるというふうに考えておるところでございまして。

3点目の町内就業者増に向けての考えについてという御質問でございまして。御指摘のとおり町内林業事業者がハローワーク等を通じて求人を行っても、なかなか人材確保には至らないという厳しい現実が続いております。林業アカデミーにおきましては、これまで町内林業事業者に対し、講師としての協力を依頼したり、現場視察を受け入れていただくなど、研修生と事業者との接点のほうに努めてまいりました。しかし、これまでの取組は研修生の就職ニーズと事業者側の求人ニーズを的確に結びつける、いわゆるマッチングの視点が不十分ではなかったかというふうに認識しております。今後は町内事業者と研修生が交流し、相互理解を深める機会を設けることで、町内の就業、あるいは本町の林業振興につながる仕組みを強化していきたいと考えております。さらには、8月22日には日野町、江府町と本町そして県の4者で、先ほど申し上げました連携会議の中の林業振興を推進することとし、その一つに林業の人材育成、あるいは確保等に関

する共同宣言のほうを行いました。今後は、この枠組みの下、林業アカデミーの取組に日野町、江府町も加わり、日野郡全体で連携した人材育成確保の体制づくりに取り組んでまいりたいと思っております。こうした広域的な連携によりまして、より多様な就職先の提示や研修内容の充実が可能になるとともに、地域資源の活用によります林業振興にもつながるものと期待をしております。町といたしましても引き続き、町内就業者の増加と地域林業の持続的な発展に向けて人材の育成確保の充実と強化を図ってまいります。

続きまして、項目の3点目の日南大建株式会社についてということで、2025年3月末の決算状況とDWファイバーの生産状況についてという御質問でございます。本年3月末の第7期の決算状況は、官報の掲載でございますが、1,302万6,000円の赤字ということでありました。また、生産状況につきましては、防腐・防蟻の加工のLVLが280立米、単板が96立米、DWファイバーの生産状況は720立米となっております。

次に、ウッドカンパニー施設のDWファイバー設備の移設についてという御質問でございます。御承知のとおり当該施設に関しましては、土地が日南町、建物は日南町の森林組合、そして生産設備は大建工業株式会社の所有という3者による複合的な資産構成となっております。現時点におきまして、森林組合及び大建工業との間で、具体的な移転計画については伺っておりませんが、今後、中心地域整備計画の方向性に応じて、真摯に協力する旨の意向は既に両者からいただいております。今後は、中心地域整備計画の検討、議論と並行して、森林組合及び大建工業と協議の場を設けまして、移転や施設の撤去等について具体的な調整を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、4点目の外国人材育成雇用の御質問につきましては、病院事業管理者のほうから答弁をいたします。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） そうしますと、引き続き、大西保議員の御質問にお答えいたします。

4、外国人材育成雇用について、(1)、①フィリピンからの4名の来日予定についてでございますが、本年、4月23日に最初の採用面接をオンラインで実施し、2名の内定をいたしましたところでございます。内定後、来日までにおおむね6か月程度要するというふうに伺っております。現在、10月後半あるいは11月の来日を目指して、手続きをいただいとるところでございます。また、このたび7月30日に現地視察の際に面接選考を実施し、残り2名を内定、2月の来日に向けて手続きを進めておるところでございます。

次に、②受入れ体制についての御質問でございますが、現在、特定技能実習生の受入れを行う医療療養病棟を中心に担当者を決めて準備を進めております。教育指導体制で

は、全体のスケジュールを作成いたしまして、入職後の育成プログラムをはじめ、月間及び年間育成プログラムなども作成しながら準備をしております。指導者におきましては、多くの医療機関が採用しておりますeラーニングの教育研修を受講し、マニュアルの見直しなどの整備を行っております。また、介護福祉士国家試験対策や日本語指導、ふだんの生活指導においても、指導者を選任して準備を進めておるところでございます。なお、住宅につきましては、本年3月まで入居されておられました医師住宅を活用し、1人1部屋ずつを提供し、シェアハウス型として利用するというふうにしておるところでございます。

次に、③現在の課題点についての御質問でございます。日本語能力について、どの程度、現場で対応が可能か若干の不明な点がやっぱりあります。この8月にミャンマーの留学生2名が約4週間、療養病棟におきましてアルバイト勤務をしていただいております。日本語はN2を取得しておりますので、現場ではふだんどおりの会話が成り立っており、また、介護技術につきましても、若干ではありますが実習体験、経験もあることから、職員も入院患者さんも、打ち解けるのが思いのほか早かったというふうに感じております。特定技能実習生は、入国前に介護特定技能評価試験、あるいは介護日本語評価試験などに合格して入国されますが、日本語に関しましてはN4以上が基準となっており、ミャンマーの留学生の方に比べ、日本語の習熟度がやっぱり若干低い、面接選考でもその点は若干その差を感じておるところでございます。受け入れる職員の理解とそれから実習生とのコミュニケーションを深めることで、問題を克服してまいりたいというふうに思っております。

次に、(2)安来で研修中の2名についてでございますが、学校生活においては、既に介護施設において介護実習をもう経験しており、研究課題の発表を兼ねて7月に学校にて報告会が開催されております。また、さきに若干触れましたが、8月5日から28日まで夏休みを利用して、日南町で病院の宿舎に住みながら病院でアルバイトをしていただいております。その間、生山ふれあい夜市に病院スタッフと共にボランティアとして参加し、また生山ふるさと祭りに参加したりして、多くの方々と触れ合う時間を過ごしました。病院職員も初めての受入れではございましたが、留学生の明るさと勤勉さには想定以上と評価しております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） まず、1点目の補聴器助成の件ですが、これにつきましては、2年前に逝去された元議員が熱心に訴えられまして、そして今年度見事3月に予算計上されたということで私も大変注目しております。以前には、私も带状疱疹ワクチンをお願いして、実際100人の予算、それから200人ぐらいまで带状疱疹をされてよかったなと思っております。したがって、これも議員から出された内容で大変注

目しております。特に、この結果、私は6件で18万、これが多い少ないとは私は思いません。隣の町でも令和5年度からこの助成をされておまして、トータル10件ぐらいだと思います。その中でどのように周知して少しでも一人でも多く……。よく言われるのは、耳が聞こえにくくなったらフレイルに入る、痴呆に早くなるということの注目になっておりますので、その対応の中で私が驚いたのは、聞こえのセルフチェックというのはアンケートで、これ百歳体操に、実は先週の木曜日に生山の百歳体操にこれが来たわけです。たまたま一般質問を出したんで、あ、急遽、タイミングもあまりにも、かなと思って、皆さんにチェックしていただいて、福祉保健課のほうに取りまとめておられると思うんですけど、この聞こえのセルフチェックというのは、いつ頃からされて、どれほどのアンケート、まだ初めてなのか、もう以前からされてたのか、まずお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 聞こえのセルフチェックにつきましては昨年の秋以降実施をしております。百歳体操の会場を中心に、そういったチェック項目のほうをお配りしまして回答をいただいて集計をしております。3月時点のところでは7割程度の方が、やはり何かしらの聞こえにくさというようなところに該当するというので、それをお返ししているような状況です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 秋頃からということなんで、私大変驚いたのは、先週に生山の百歳体操に来られてアンケート取られたんで、もう秋からされておればですね、ただ、今7割程度と言われましたけど、今現在、百歳体操に登録されてるのは600人ぐらいだと思うんですけども、それですと400人ぐらい強の方が該当するんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 今年の3月時点のは、申し訳ありません、手元にあるのが資料になっておりますけれど、その時点で308人の方に対してのアンケートのほうを実施しておまして、平均年齢80歳ですね。の方に対して7割程度の方が聞こえにくさというところにチェックがかかるというような状況だと把握しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） これは、いろんな基準が、数値的な基準があって、そこで多くの方、また、受診されて該当しなかったと、その中で自分としたら受けたいんだとということの課題点はどのようにつかんでおられますか。要するに、1人でも2人でも多くの方が活用できないかという思いがあるんですが、その辺はどうつかんでおられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新しく補助金の交付要綱を定めさせていただきながら、新しく

スタートした事業であるというところでもあります。先ほどの冒頭の回答の中で、事業の周知っていうところをまずは課題の一つかなというふうに思っておりますので、まずは、その辺をしっかりと町民の皆さんに制度の在り方を知っていただくように努めていきたいというふうに思っております。その中で先ほどお話がありましたけど、レベル的な話っていうところがあるかなというふうには思っておりますし、当然、御承知のとおり身体障害者手帳の交付の補装具のレベルっていうところも基準がありますので、そういったところで、要は受診をしていただきながら、実態として新しく医師の診断を受けた中で、その身体障害者手帳のレベルの範囲の皆さんもおられたような事例もありますので、まずは、不安のある方につきましては、受診をしていただきながら場合によってはこの補助金の交付のほうにもつなげていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） これ継続して、一人でも多くの方が活用されればいいかなと思います。特に、お年寄りに優しい日南町というような形で、それも一つの目玉かなと思いますのでよろしくお願いします。

次に、林業アカデミーのことなんですが、私、一般質問する前に資料請求しております、今、町長の答弁で、私、就業人数は14名で継続が10名という形で来ておったんですが、今の答弁では16名就業、6人離職という、2名がちょっと違うんですが、何年度がどうなったのか、就業の数字が2名違うんですが、私に対して出していただいた資料と2名差があるんでちょっと教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとその数字の内容につきましては、担当課のほうで説明をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 大西議員のほうに、資料請求がありましてそちらのほうで14名というふうに回答をしております。町長答弁のほうで、すみません、16名というふうに答えておりますが、すみません、14名の誤りでですね、訂正をすみませんさせていただきます。申し訳ありません。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 分かりました。私もその2名がどっから出てきたかなと思ったんですけど、ここです。今年度で7年目になるわけです。今まで6年間、私はこの表を見て驚いたのは、1年目、2年目、3年目で継続が、3、3、3の9名の方が前半3年で残っておられるわけです。ところが後半の3年間で1名しか残っておられない。それでトータル10名になるわけです。大変私これを危惧したわけです。1年目、2年目、3年目は、就業は11名ですけど2名辞められたんで初年度の方が9名残っておって、後半での3年、1名ということで、大変この数字を驚いたんですが、どうなんでしょう、これ何とも思ってなかったんでしょう。要するに、アカデミーの学長は町長

なんで、この数字を見て私は茫然としたんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 数字的にはそのとおりだというふうに思ってます。それで、背景を申し上げますと、やっぱり、今、6年間、今、7期目に入っておりますけれども、基本的には社会人というところをテーマに基軸として募集をしましょうっていうところでスタートしたところでありまして、前半もそうですけれども、4年目以降からやはり、どういんでしょうか、高校卒の皆さん、新卒の皆さんですね、その割合が増えてきたっていう背景がありまして、かつ高校生は地元に戻るっていうか町内の高校卒ではなくて、特に中国地方管内の高卒の皆さん、あるいは県内もありますけど、県内でも東部のほうからとかいうような高校生の皆さんが学びに来ていただいております。割と就職の段階では、実家、地元に戻るという傾向があって、そういう背景というふうに認識しております。あわせて、当然最終的には、町内、あるいは県内に多くの皆さんの林業労働者の方に携わっていただきたいというのが趣旨で、を持ってまいりますので、そういった趣旨は理解しながら、冬場のインターンという時期がありますので、そういったところに、より、先ほど申し上げましたように町内林業者、県内林業者のほうにコミュニケーション図れるように高めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 町長答弁の中で、一定の目標達成したような文章があるわけですが、目標は何人だったんでしょうか。目標達成したということは、目標数字があって初めて達成100%、50%なんですが、町長の学長としてこの後半3年間、前半は私はいいと思います、約3割の方が残って9人も残っておられますんで。後半の3年間の目標達成はどうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、御承知のとおりアカデミーの名称が中国山地林業アカデミーというところでありまして、県内はもちろん、あるいは町内はもちろんでございますが、やっぱり広く、どういんでしょうかね、御承知のとおり中国地方でこのアカデミーを持つのが島根県の県立であると、それから鳥取県のうち2団体でありますので、そういった意味で、中国地方を含めて広い範囲の広域的なところの中で、林業に携わる人材をつくっていきましょうというのが一つの趣旨でもありますので、そういつてみれば御理解をいただければと思います。とはいいいながら、やっぱり町内、あるいは県内での就職っていうのをやっぱりできるだけ多くしていきたいというのは、そういう意思はもちろん持っておりますので、これからもそうですけれども、しっかりとインターンの中で、町内林業の皆さんとコミュニケーション図りながら町内の中での仕事をしていただけるように、あるいは魅力を発信していけるように努めていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君）　そこで、実は、町内の林業会社のある株主総会に出たときにふっと驚いたのが、売上目標に対して1割ぐらい減のような形、2割かな、なったんですけど、それは何かというと、林業従事者が不足してた。ということは、林業される方がおれば目標達成の売上げがあったような発言されたわけですね。えっという感じをしたわけです。じゃあそれで実績はどうかというと、ゼロと、アカデミー。アカデミーは町立ですけど、やはり日南町の林業従事者の方、それから今年ハローワークというんか、ちゃんねる日南でも募集出てます。これ会社名は言えませんが、そこも募集ああ出てるといふ思いがあって、あえて今回質問したわけです。その辺の取組というんですか、町が、でもこれはアカデミーとしては学長なんでほっとけないと思うんですが、やはり先ほど県と4者でやっていくんだということですけど、具体的に何か補助をするとか、就業者が日南町に残っていただけるような魅力っていうんですか金銭的なもの、例えば住宅であるとかいろいろな面の補助があると思うんですが、それから奨学金であるとか、その辺は何か具体的に町として考えておられるのがあれば教えてください。

○議長（山本 芳昭君）　中村町長。

○町長（中村 英明君）　林業関連に関する支援制度っていうのは、現在も様々なところがあるかなというふうに認識しております。特にアカデミーの1年間につきましては、様々な県と協定したり、あるいは森林組合と協定したり、あるいは国の制度であります緑の雇用制度を適用したりとか、そういったところの中でということと併せて、どういまいしょうか、特に高校生等は森林組合、どここの森林組合っていうところと就職的なところの内諾を得ながら奨学金あたりも森林組合が設けられておりますので、一定のそういうか1年間の生活も含めての安定性はあるのかなというふうに思っております。あと、就職先のところの中でそれぞれ地域によって違うというふうに思っておりますが、本町でも企業側に対しては、社会保険料の支援だとか住まいあたりも今回皆様方の御協力で学生の寮的なところしておりますので、そういったところを今までの活用のところが空いてくるっていうふうに思っておりますので、そういったところを活用しながら住まいの確保には尽力を引き続きしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君）　つい最近ですか、3チャンネルで見るとれば、若い林業の方、就業されたというのがね出てました。ああ、若い方がこのように頑張ってるんだと心強く思ったわけですけども、そういった意味で、実は今日、朝の新聞に持続可能な林業の実現へということで、元江府議会の議長の川上さんが県の会長さんになられたいうことで出てました、大々的に。そこでやっぱり、今、町長の言われるように人材確保と育成に注力していくんだと、その中にありがたいことに日南町のにちなん中国山地林業アカデミーの卒業生は即戦力として活躍できる。そして奨学金制度を整備し新規就労者の獲得に取り組んでいるということ、いいアピールもしていただいて本当にこのように、

これ鳥取県全般に出ると思うんですけど、やはり日南町のこのアカデミーも注目されてます。そういった意味で、今後の日南町の林業のまだまだ幾らでも切る山はたくさんあると聞いておりますので、今後とも一人でも多く、その中、取組で今度は林業者と一緒に、ちょっといろんな交流会をしようかという取組もされてます。そういったことで、一人でも日南町のファンになっていただいて、残っていただいて、日南町は大変林業の町ですので、そういった意味で頑張っていたいただきたいと思うわけです。例えば1年間で終わるわけですけども、例えば一つの案ですけど、せっかくいっぱい山があるんで、例えば1年、半年間延期するか、2年コースにぐらいして、その方、日南町の林業会社にもうちょっとインターンして、日南町の山を切っていただければ両方ウィン・ウィンにならないかなと思うんで、その中でやっぱり日南町に残ろうかなと、1年で本当にいろんな資格を取られます、即戦力、これよく分かります。そのためにせっかくだったら1年間もしくは半年っていうの、ややこしくなりますけど、ちょっとカリキュラムをちょっと延長して、日南町の林業の貢献しただけは絶対数が10名増えますからね、1年間でいうと大変なボリュームだと思うんですが、その辺のを一遍検討してみようかというんが、いやそれ無理だと言われるのか、ちょっとその辺の町長の考えを、今ぼつと言いましたんで、町長の今の思いをお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に御承知のとおりうちのアカデミーは、社会人の皆さんを計画段階ではターゲットとするっていう考え方の中でスタートして、今7年目に入ってるっていう状況であります。1年がいいのか2年がいいのかっていうのは、ちょっと私の段階ではまだ本日はお答えすることはできませんが、いずれにしても、日々、現場の皆さんとは情報共有をしていく、あるいは意見交換をしておるつもりでありますので、そういったこれからのやっぱり林業労働者、人材育成の観点から、あるいは力量の観点から申し上げると、そういったところの必要性の有無については、現場の皆さんの声を聞きながら協議することは可能だろうというふうに思っておりますので。あわせて、いわゆる就職先の事業体の要望、例えば力量的なところだとかも含めてですが、そういったところの声を聞いていくっていうことは必要かなというふうに思っておりますので、いずれにしても、町内の林業の経営体の皆さんが多数おられますので、そういった皆さんの声もお聞きしながら必要性の有無は検討をしていきたいというふうに思っております。ちなみに先ほど御紹介いただきました今朝の新聞記事は、私のほうも読ませていただいて、ちなみにですが、日野の森林組合にも本町の卒業生が就職されておりますので、これからも良好な関係づくりはつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 次に、日南大建株式会社経営状況ですけども、答弁書のほうで私もびっくりしたんですが、赤字が1,300万ということで、今まで5期、6期これもう1億以上の赤字だったんですが、なぜ1億2,000万円も良化したのか、な

ぜ良化したんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、その辺の減った理由の情報をってというのは、現時点では確認をしておりますので、ということの状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私は、これは2年前も一般質問いたしまして、大変、決算見たときに驚いたわけですね、1億円以上の赤字ということ、要するに利益剰余金も剰余金も1億5,000万、2年前。で、私それ質問しました。そして、どのようにするか言うたら、今後販売に力を入れていくんだということですが、7年、第7期についての販売金額は幾らですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） こちらからの問合せをさせていただいてるところですが、その回答は得てないっていうか、というのが現状でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 町はここを造成するときに4億か5億か、土地が軟弱いうことで、まだ追加でやり建物建て、当然、国からの補助だと思っんですけども、幾らの投資をしましたか、過去に、この大建工業さんのこの事業やるために。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） すみません、正確な数字のほうはちょっと覚えてないですけども、造成工事のほうで4億5,000万円程度の金額をしまして、大建工業の建物等設備投資のほうで、国、県の補助事業を活用して、町経由で7,500万の補助金が入った建物と設備になっているというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） そういった場合、県、国の補助金を使って事業をされてもう6年ぐらいたつわけですけども、仕事でよく言われるのは、P D C Aと言われるんですけど、計画とD oの実施はいいんですけど、Cのチェック、経営状態どうだったのか、次にアクションなんですけど、CとAが完全に抜けてるような感じがするわけですよ。PとD、計画と実施だけはしました。そして赤字もずっと1億以上の赤字が続けて、そしてやっと今回1,300万、要するに10分の1に減ったわけですよ。これに対して何とも思わん、1億3,000万から1億2,000万になるのは誤差の範囲かもしれないけど、10分の1に赤字が縮小したわけです。その理由も知らない、ああそうですかと、民間だからと言われますけど、やっぱり、オロチも株、それから森林組合もここは株を持っています、間接的に。となると、やはり町としても、やはりチェックすべきいうんか、関心を持って見るべきじゃないでしょうか。私も2年前にそれ言ったんですが、大変、今回は10分の1の赤字縮小すごいなど、通常の生産会社であつたら販売が増えてこのようになるのはいいですけど、販売が僅か見れば1パーしか生産してないのに、何とも

疑問を抱かないんですか。私が一般質問出してから1週間ぐらいたちますが、事業者との話し合いなり、間接的にそういった話は持たないんでしょうか、課題とは思わないんですか、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 全体的な全ての会社の合同の協議っていうことはしておりませんが、一部の、どういんでしょうか、大建工業の皆さんの運営についての状況把握っていうか意見交換はさせていただいております。その中でやっぱり当然町も出資したり国の出資してる事業でもありますので、ただ単に手をこまねいてるわけではなくて、お話を聞く中ではありますが、まだまだ成果にはつながってませんけれども、例えば防腐・防蟻あたりの出来上がった製品は、いろんな全国の各地の中でやっぱり利活用ができていないかっていうところで、営業的なところも含めてされてるという話は聞きました。ただ、具体的なお話の中でそれが現時点の段階では成果という形にはなっていないのは、ことも含めてヒアリングをしたところでありまして、ですから、出資されてる皆さんも含めてですが、こうしたことに対してのやっぱり現状を理解されながら、今後の展開について協議を進めてるって、鋭意進めてるっていう話は聞いておりますので、その辺は頑張ってくださいという趣旨しかないのかなというふうには現時点では申し上げているところでもあります。いずれにしても、特徴っていうところがありますので、その特徴をいかに市場現場の中で突合させていくかっていうところでもありますので、引き続き頑張ってくださいということはお話をさせていただき経過ってものの報告をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） これは第2期総合戦略KPIということで、令和2年から令和6年までずっと高付加価値木材の販売量ということで、年間2万7,000立米という目標額があったわけです。それに対して、いいときで年間で1.5%、2%生産した。売れたんだかどうか知りませんが、生産量は2パー弱なんですね、これがずっと続いているわけですよ。そういう、逆に言うと高付加価値というんですが、その付加価値は逆に、例えばLVLが100とすれば、この防蟻・防腐はですね、指数でいうと100に対して幾らぐらいになるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 高付加価値というところで、価値としまして指数というのは承知しておりませんが、やはり防腐・防蟻の薬剤のほうを注入してその付加価値を高めていくというものになりますので、ただ、その現状につきましては、住宅事情の冷え込みという点や、というところで伸びてないというところがございます。町長のほうも言いましたけども、補助事業等で指標とするのが販売額というよりも生産量、原木の使用量というところになっておりまして、KPIのほうもその生産量ということで、この2万7,000というような数字になっております。ですので、この改善に向けて、

今、県や出資の4者等々も協議をされておりますので、この販売に向けての改善というところには引き続き取り組んでおられるという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） いや、やはり高付加価値でやっぱりパーセンテージで、指数で表したほうがよく分かるわけです。私はその関係者に聞いているのは、L V Lが100であれば、この付加価値のあれは120と聞いてます、20パーです。だから、売っても赤字だと。要するに自分たちは150ぐらい売りたいんだけど、市場ニーズが120だから実際売れないと。いや、私のように素人が聞いて、そういうような数字が出たわけですよ。やはり市場の価格というのはもう大事なんで、当然大阪の販売メーカーがおられますんで、そちらのほうが我々より当然プロなんで、でもこれは、私の思うには、今回の赤字幅が1億3,000万から1,000万まで下がったと。ただし、利益剰余金は1億6,000万から1億7,000万へと赤字が拡大してるわけですね。この数字のマジックというんか、片方では利益幅は1,000何ぼになって、で剰余金は逆に増えるよと、そして資産がもう僅か427万しかない。この辺ですね、もう一度どのようになってるんか、やっぱ調査しないといけないんじゃないです。私が思うのは、こういったときはある程度の損切りを覚悟してやらないと、ずっと赤字幅、いやこれ日南大建の民民の活動だから、それかも分かりませんが、日南大建さん、伊藤忠商事の傘下に入って、また独立したようなこともあります。そういった面で、やはり町の補助金、今聞けば5億2,000万も出した事業ですので、やはりその辺は今後とも注目すべきと思うんですが、もう少し突っ込んだ調査をされませんか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現場の皆さんには、継続した形で協議っていいでしょうか情報共有もしながら進めることは大事だろうというふうに思っていますし、町としても行政としても必要なことだろうと思っています。先ほども申し上げましたけど、現場の皆さんについては、やっぱり、国支援等も町のほうもいただけてるっていうことは深く理解されて、これではいけないという気持ち的には思っていたらいいっていうことはお伝えさせていただきながら、これからの、どういんでしょうか、赤字解消に向けての取組につなげていければっていうふうに期待をしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） そのように私は注目しております。やはり大きな設備で、以前にガラスの注入で事業を展開されたのあります。それと同じなんです。今回の防汚・防蟻も、同じように真空で引っ張ってそれで注入すると。もう一つの前の事業は、お湯の中に突っ込んでずっとおでんのようにやるということで、結果的にはNGになりました。でも、やはり新規の事業は難しいわけです。言わばそういった面でやっぱり町も多額の補助を出し、国に、県にお願いしてやっとなるわけですから、やはりもう少し、今後とももう少し深く入っていただきたいと思っています。

次に、外国人ということで、今回、全員協議会でも話ししていただいたんですが、フィリピンのほうに実際に行かれて、2名の方を面接をし、そして現地の教育機関というんか800人ぐらいおるところへ行かれたということを全員協議会で説明いただきました。私はこのことについては大変よかったなという感じがします。やはり現地、現物、やっぱり目で見て肌で感じて、そしてどのような方かなということをした。私は、今回のフィリピンで行かれた現地視察というのは大変よかったなと思っております。そして私が思うのは、やっどこさ本当に10年ほど前から外国人材、介護という話があって、本当に今年の12月から実質入ってこられるということで、やっど動き出したなという感じがします。そこで私は、このフィリピンに800人ぐらいおられるONODERA GROUPのところですけども、ここで介護が70%を占めるということで、やはり先ほど言われました言葉が、今、N4ということをやられました。そして先ほどのミャンマーの方が鳥取城北で卒業するときはN3だったけども、恐らくこの7月の恐らく試験があったと思うんですね。それでN2に取られたということで、あ、それはよかったなと、逆に最低でも介護についてはN2ぐらいが必要だということ聞いております。ただ、普通の実習生は4ぐらいでいいんですけど、やはり介護だけは、人の命預かる安心感といった面でやっぱりN2が必要だということだと思います。この2名ですけども、2名が11月そして2月ですか、もう2名、4名ですが。これは、先ほど言われました受入れ体制として、1軒で4人住まわれるのか、また、別のところでされるのか、ちょっとそれお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 御質問ありがとうございます。1軒で4部屋個室が設けることができましたので、そこをリフォームして住んでいただく手配をしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） これから、本当に、前の全員協議会では4名を面接された、そしてミャンマーの方が、今、安来のほうで研修されてる、6人です。で今後は、という質問が全協であったときに、いやもうこれで充足しましたということですが、どうなんでしょう。本当の今後、どうなるか分かりませんが、病院建設もありますし、離職率とかもありますし、ちゃんねる日南を見ると、病院は看護師さんからいっぱい募集されてます。その中でも介護の方とかになっておりますが、実際やってみないと分からない点はあるんですが、4名プラス2名の6名で一旦、もう一度お聞きしますが、一旦、二、三年はストップするというのでよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） このたび、本当に新しい試みを動いておるところでございます。せんだってのミャンマーの方に一旦来ていただいて、どういうふうな印象、イメージ、お互い受けるかというのを見ながら期待しておるところでございますが、い

かんせん、やはり来ていただいて、教育をするほうも受けるほうもそういったことを感じながら、我々もつかみながら将来にわたってこれが本当にストップするのか、またさらに動いていくのかというのは十分に見定めていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 分かりました。その中で、今日の答弁の中で、来られた4名そして2名が安来で研修されとる、介護の資格を取るために。今のこの4名の方について、病院内でeラーニングで教育するというのが出ました。あかねの郷もそのような形で教育を外部に委託しながらされようとしてるんですけど、実際に来られて、N4ですけども、介護の資格を取るために、今回は資格がなかった場合、何年病院に勤務できるのか、マックスの期間を教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） この特定技能外国人に関しましては、マックス5年というふう聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） ということは5年間おられるということで、その間に取れなかったら、結果、積極的にN3なったり、あるいはまた日本の中でまた別の、今は外国人を三百何十万人、日本に来ておられます。年間30万人ぐらい増えていってるいう状況で、特に介護の関係は50万人不足ということが新聞に出ています。やはり都会中心にですから、当然日南町もやっとかさ外国人材が入るようになったんで、まず私が気になるのは、本当ので教育という面で、5年間教育するのか3年間ずっと教育するのか、その辺のどっかでやってきたとをどっか聞いておられますか、このような形で教育して介護福祉士の資格を取ったよという。いやいやもうこれは先の話で、あくまで教育はするけど、取るか取れんか分からない。その辺ちょっと具体的にどっかが、教育をこのeラーニング方式で仕事しながら教育すれば、介護福祉士の資格が取れたよというような事例は御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 実際にちょっと伺ってきておりましたところに関しては、最近導入したというところ、それから古くから、かねてからというところもございまして、実績についてはどちらかというとなかなか実績が伴わないというような御意見もありますが、今回、せっかく実績のある管理団体のほうを導入させていただいておりますので、そことの支援を受けながらプログラムを利用しながら、1年目、あるいは2年目、3年目、それ以降のそういった支援を受けながら教育のほうもやっていきたいというふう考えておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私そこで一般質問に今日は病院と書いてますけど、やはり外国人材という幅広い目を見たときに、あかねも2年先に、そのようなeラーニング

のようなオンラインでやるような教育をしようとしとるんですけど、逆の教育機関、あかねはあかねの教育機関、あかねにはお一人、そういった外国人の専門知識を持っておられて教育できる方がおられるわけです。病院はそういった方がおられるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 一応、その専門という形では置いてないんですが、いわゆるそういったことに、いわゆる専任の介護福祉士の業務経験もございますので、そういった者を中心に展開するというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 福家事業管理者も今まで一般質問やらでいろいろ聞いておられたと思うんですけど、あかねのときはもう2年間かな、去年の3月議会でも、いや、あかねはですね自分とここで教育できるんだと。当時はY M C Aがあったけど、Y M C Aはもう募集停止したために、いやそしたらあかねの中でできますよ。そして、あかねにはその資格を持っておられると。ああ、そうすごいなと思っておったんですけど。逆に、あかねはそうだと、でも病院は資格のない方がやる。別にいいですよ、資格はあって教育するのか、資格がなくても教育できるのか、私、分かりません。それでお尋ねしたわけです。これからフィリピンの方が4名、ミャンマーの方が2名と、6名体制になってきて大変いいわけですけど、私は、町としての外国人材雇用というプロジェクトというのは、私は、リーダーはって言ったら、いやリーダーはおりませんと。プロジェクトだけで、病院は病院、あかねはあかねで動いてるような感じするんですけど、逆に今、あかねのほうがミャンマーの方をこれから十何人入れようとしてる、そして、その方は今、ミャンマーにいないで、タイで語学研修してると、それでオンラインで話してるということですが、町長どうでしょう、日南町としての外国人材、介護福祉ということになったら、病院は病院、あかねはあかね、いやそれは独立してこうでいいと思うんですが、それでフィリピンの方、ミャンマーの方、それであかねはミャンマー、それで今現在1人フィリピンの方来ておられる。外国人材雇用という銘を打った2年前のプロジェクトから考えたら、ここはある程度一本化したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、町長のお考えどうでしょう。今ここで答えんでもやっぱり検討して行ってやっぱり一本化してですね、と思うんですがいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町内での外国人材っていうところのテーマでいくと、現在でも建設業の皆さんだとか、いろんな分野の中で、多様な外国人の方の今現在雇用もされてるっていうところも現状にはあるっていうふうな中で、特定の業種、介護なら介護っていうところもあろうかなというふうには思っておりますが、特にこういった分野の人材不足が大きいっていうのは、もちろん先ほどおっしゃられたとおりだというふうに思ってますし、そういう認識は持っております。特に、2つを1つにっていう、同じような効率的なところ、あるいは指定管理者も含むという状況でもありますので、情報の共有

ってというのは当然必要、こっちのほうがいいですよとか、そういう話の情報の共有ってというのは、当然あっていい話だろうというふうには、お互いの勉強のためにもって話はあるかなというふうに思っております。今、様々な仕組みがどんどんどんどん増えてきている状況でもありますし、あるいは、管理団体が増えてきている、あるいは、いわゆる研修の中身もどんどん増えてきているっていうところがありますので、どこが一番効果的かっていうところは、やっぱり勉強を積み重ねていくっていうことは大事だろうというふうには思っておりますので、その辺のちょっと具体的な内容は、私自身もまだ知り得てないというのが現状でありますので、必要に応じてはそういう方向へ、議員がおっしゃられたような方向性もあるかなというふうには思っておりますが、なかなかやっぱり国によって違うっていうところもあったりしますので、その辺はちょっと自分の中でも整理をさせていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私は、建設業とかほかは全然違った業種、あくまでこういう介護というのでやっぱり共通点はあるわけですね、日南病院の介護関係、それであかねも100%介護で、その中で同じような教育をしようとする。片や寮をつくってそこで勉強さす、病院は病院で別に部屋はあるかも分かりませんが、極論すれば、せっかくあかねで十何棟建てて部屋を造ってやるならば、同じような形でやったら一緒なことなんで、4名増えませんが、でも2名の方はもう安来で教育されてますからいいと思います。そういったときに無駄がない、教育も1週間で何時間べったりじゃないと思うんですね、あくまで、OJTであるなら仕事しながら教える、オフJT、研修後も、そんなに週で何時間もない。そうすれば、あかねと一緒に教育したほうが、カリキュラムは基本的に一緒なんですよ、介護福祉の資格取るには。そうなると、やはり共通点、それから、このeラーニングする場合に費用は幾らかかるんですか、例えば年間。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） ONODERA GROUPのですね、ONODERAさんのものを利用させていただく、支援を受けようとしておりますので、これが大体1人年間30万の支援、eラーニングだけではなくて含めてですね、いわゆる教育支援というのはかかるというふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） ということは、ONODERAさんが全て面倒見てくれるわけですね、要するに前のプロポーザルやったときは、広島の実業会社で実際にYMCじゃなくて錦海リハに実績あるからって聞いたわけですけども、それは一緒なんですか。そこがONODERAさんのとこなんですか、広島は。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 実際にONODERAさんを利用されている、事業所はそうなんですけど、そのように伺ってはおりますが、我々もONODERAさんの

教育支援を利用しようというのは、我々の考えでそのように利用したいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） もう一度言いますよ。今、フィリピンに実際ONODERAさんの大きなあれがあります。そして広島支店か何か知らないけども、その経路で、あと月々のフォロー、年間のフォローは広島のその管理団体がしてくれるのか、それちょっと確認しとんどすよ。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 失礼しました。ONODERAのいわゆる支社というか、この中四国にあるのが広島に支社がありまして、聞くところによると、ひょっとすれば近々に鳥取にもうかなりのいわゆるそういった特定技能実習生が入ってきてます。ONODERAを通じて入ってきてますので、そういった事務所、あるいは支社ができるというふうに聞いております。そこにいわゆる職員が在駐していろんな支援のほうの指示をしていただくというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 言えば、ONODERAさんがおって、広島があって、そしてここをフォローしてくれる、分かりました。そうしたときに、年間30万と言いましたけど、それは4人の年間30万で、教育する費用なのか。通常、管理団体は年間幾らとか月何ぼとかいう、毎年払うわけですよ。その全額は要するに今、教育、それからいろんな管理団体の費用は幾らなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 支援委託費としまして、入国後の支援費用が1人30万、年間30万というふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） ということは、教育もその中の30万の中に入ってるというか。2年目以降は幾らなんですか、それも30万でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） それぞれ1年目から2年目、3年目、ずっとプログラムがありますので、それを全部適用をしようとすると同様な金額が必要というふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 分かりました、要するに、年間1人30万、大体1人ね、だから4人ですから120万。今、ミャンマーの2人についてはこういった管理団体とか、そうした年間の費用は、今、あと1年、安来におられますが、安来が終わって日南町に来たときの、管理団体があって費用は発生するのかもしれないのか、ちょっと教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） ミャンマーの留学生に関しましては、卒業後直ちに日南病院に就職ですので、そういった費用は一切かかりません。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） もう一つ、言いにくいことなんですけど、フィリピンからこちらへ来るときに、たとえONODERAさんは悪いことはないと思うんですけど、よくあるのは、過去ですよ、日本に行きたいがために、その学校に入るために借金をして渡航とかいう、よくそれ昔よくあったんですよ、ベトナムから来るときに100万、もう親戚縁者から集めて、100万借りて渡航してきた、日本で働きたいために。日本に来たけど病気になってしまったっていうときに、もう借金返せないということもあったんで、今回のその4名の方は、これは聞きにくいんですけど、本国出るまでに、本国の借金っていうのはないんでしょうか、そんなことは聞いておられないと思うんですけど、どうでしょう。私そこがちょっと気になってるところなんです。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 私が認識しておる限りでは、こういった、フィリピンでのいわゆるこういった学校の費用とかそういったものには、一切そういうものはかけてはならないというふうに聞いておりますし、出国に関しても同様のいうことで、日本の受入れ側が全部負担をするというふうに伺っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 大変安心しました。過去にいろいろなことがあって新聞の中で。本当に、私も今回、ミャンマーの方が、今、先ほど答弁にありました生山のふれあい夜市、本当にちょっと話しして、物すごくいい雰囲気で大変頑張ってるよと、そして、病院のサポートの方も明るくて、本当に、あくまでお世話することは大変です。だからその方の、大体、日本人はそういった世話していただいたら、だけど外国人同じでね、やっぱり世話していただくとう人情というのが入ってきて、そして日南町はこういう事業をやってる、楽しくやってるよと、本当に、はきはきと。私、先ほどN2取られたいうことで大変うれしく思いまして、やはりどこのところも介護でやっぱり資格取る上はN2は最低要ると、N2取ったから取れるじゃない、N2プラスアルファでないとなかなか取れないということは言うておられます。まずはN2取られたことの大変よかったし、本当に明るいうんですかね、だから介護、病院に入られた方も、明るい顔でやっぱり元気になるかなという感じがいたしました。ぜひとも、この事業について成功させていただきたいと思います。私は本当に今回の事業管理者が現地へ行かれて、本当に面接してきて、そこまで情報をつかんでこられたことは大変素晴らしいことだと思います。そこで町長にお伺いしたいんですが、このように実際に介護人材8年たちましたけど、具体的にも今年の11月から入ってこられます。これは質問の中に入ってるんで、やっぱり介護人材ということで、モンゴルについては、町長、今現在どう思われ

ますか。このまんまで進められますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点で申し上げますと、今、ボールは向こうのほうに投げてるっていうふうな状況であります。ですから、市長も含めて皆さん方がやっぱりそういう介護人材も含めてですが、そういう意向があるっていうことは、今、こういう受入れ体制はあります、気持ちはありますっていうことはお伝えしておりますので、そういうことのまだ回答がないっていう状況でありますので、これからの進展に期待をしたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私も議員になって10年になるんですけど、当初からモンゴルに行かせていただいたり、介護人材ということ、特に私は、外国人のいろんな書類申請から、それからお世話とかやってきた経緯があるんで、大変私、注目しとるわけです。

日南町は、よく言われてるのは高齢化率が一番高い。病院の方も言われる、本当に全国で20年、30年先の体制だろうということと言われますが、介護人材の採用については20年、30年遅れてると私は認識しております。やっとこさこのように具体的に来られることになりましたので、ぜひ成功していただきたい。先ほど言いましたように、やはりあかねとのやっぱり同じ介護人材、全然違うという畑じゃない、そういったところも連携をして、無駄のないような形、今度、いろんな形で、やはり隣の何かを見ればということよくあります。そういった面で、やはり外国人プロジェクト、介護ということになれば、連携を密にして、福祉保健課、事業化、それから、をやっていたきたいんです。やはり、それこそ、外国人プロジェクト、介護人材、そしてまた農業分野でも今頑張ってる、季節的に来ておられる方もおられます。今、雇用というんですか、外国人の、日南町で活躍していただいて、本当に日南町の農業も助かって、現在、トマトのほうでも頑張っておられます。大変いい印象になっております。やっぱりトータル見ながら、今回の病院のことを発端に、着実に外国人材、そして日南町はいいなというように持って行っていただきたいんですが、町長、どうでしょう。そういったトータル見ながら。

昔モンゴルから帰ってきたときに、全事業所、希望者のところに30人ぐらい下で集まって、うちも欲しいうちも欲しいということでしたけど、先、介護分野もこうやって大体見えてきました。それ以外の分野についての思いを聞かせていただきたいんですがどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 全職種のところ、現状でいきますと、やっぱり職員不足、人手不足ってところがうたわれてる日本の社会になりました。これから多分国のほうも、いろいろ国の制度も変えながら人材確保っていうところにつながるというふうに思

っておりますので、人口がどんどん減る日本の社会ではありますけど、それをこれから救っていただくのも、やっぱり外国人材ではないかなというふうに思っております。

そういった意味で、町内の企業の皆さんとも、これから商工会だとかそういったところと連携しながら進めていければいいかなというふうに感じておりますので、今回の一つの起点として、町内の企業の皆さんとも意見交換の場を設けながら、在り方は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） というように、私も、今回は外国人の人材、このように病院がスタートして、実質もう入ってこられるということで注目したいと思います。やはり、私は大変いい印象を受けました、話しして。ですから、病院に行かれる方も、もし出会えたら、そういった形でいいかなと思います。特に、やはりお年寄りに対して、物すごく話しやすいような雰囲気、私はもう本当にびっくりしました。そういった好印象でしたので、できる限り、これが日南町に来られてから長く勤めていただいて、患者さんに喜んでいただけるような病院にさせていただきたいなと思っております。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を11時からといたします。

午前10時49分休憩

午前10時59分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 2024年4月、消滅の可能性がある自治体として744の自治体が公表されました。県内では、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、大山町、江府町、日野町、そして私たちの日南町です。人口は4,000人を切りました。活気のある町、そして暮らしやすい町をみんなが望んでいます。この大きな課題にどのように取り組んでいかれるのかを質問します。

今後の日南町、生き残る道について。

人材育成、1、農業後継者対策が喫緊の課題であります。大きな法人、営農組織は自社で採用が可能ですが、小さな組織は難しい状況です。日南町産業振興センターの組織強化により、さらに日南町の農業後継者対策を行うべきと考えますが、見解を伺います。

2、トマトに特化した研修プログラムを設け、トマトの町日南として町を売り出すことが必要と考えますが、見解を伺います。

3番、介護・看護人材の雇用、育成が、今後特に重要になると考えますが、対策を伺います。

観光・地域経済、4、交流人口を増加させるとともに、滞在型観光を推進するため、ヒメボタル、イチョウ、聖滝、生山城登山等、飲食・宿泊を伴う観光を目指すべきと考えますが、見解を伺います。

長寿命化、5、日南病院の長寿命化も検討し、近隣及び米子市周辺の病院との連携も検討すべきと考えますが、見解を伺います。

地域防災について、1、自衛消防団の管理する消防ホースの調査、整備状況を伺います。2、消防ホースは全額町での交換になりましたが、収納ケースも全額町で整備すべきと考えますが、見解を伺います。3、空き家近辺の消火栓は見直しも必要と考えますが、見解を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 檀田洋一議員の御質問にお答えします。

最初の、今後の日南町生き残る道についてというテーマの中の1つ目として、農業後継者対策の見解についてという御質問でございます。

農業の将来を見据えた担い手の確保や後継者の育成は、現在の農業施策において喫緊かつ最重要の課題でありまして、そのための体制強化は不可欠であるというふうに認識しております。農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個人の小規模経営だけでは将来的な経営が困難となる場面もあり、農家が孤立せず、集落単位での連携や法人化などを進め、地域全体で持続可能な農業経営に移行していくことが求められているというふうに判断しております。また、国におきましても、所得の安定向上と、新たな担い手の確保、育成が農業振興の両輪と位置づけられ、法人化の促進や6次産業化の推進、地域農業の複合的強化が重要な課題とされております。こうした方向性を踏まえつつ、本町におきましても、農業で稼ぐ取組と農業を支える取組の双方を柱としまして、地域の実情に応じた支援策を総合的に展開していく必要があると考えております。

その上で、こうした対応で複合的な施策を一体的に推進するためには、地域全体を俯瞰し関係機関や農業者などをつなぐ調整役となりますコーディネート機能を担います組織が不可欠であると考えており、現在その役割を日南町産業振興センターが果たせるよう、機能強化を含めた検討を進めておるところでございます。

次に、トマトを売り出すことが必要ではとの御質問でございます。本町ではこれまでの独立就農の実績を見ても、日南町で農業を始めるなら日南トマトが中心であることは明らかであり、寒暖差が大きいという地形的要素も含め、今後もこの強みを生かした取組を進める必要があると考えております。特に日南トマトですが、町内外への知名度向上やブランド化が期待できる品目であり、単なる農産物の一つにとどまらず、日南町を象徴する地域の顔として、町の魅力や方向性を発信していく上でも重要な位置づけにあります。

現在の新規就農の研修であります、1年目に地域に慣れながら様々な作物に触れ、その中で作物を選定し、2年目に選定作物で実践研修を行う、2年間のプログラムを基本としております。しかし、研修期間が限られている中で、より実践的かつ専門的な技能の習得を可能にするには、あらかじめ作物を絞り込んだコース制の導入が効果的であると判断しております。このため、現在日南トマト専門コースの新設を検討しております。これにより研修段階から意欲的な人材を呼ぶことも期待できます。

こうした取組を通じて、日南トマトを核とした農業ブランドの確立を図るとともに、町の対外的な発信力を強化し、地域経済の一層の活性化につなげていきたいと考えております。

続きまして、3つ目の介護・看護人材の雇用、育成対策についての御質問です。

町民の生命と生活を守る医療、介護における課題は人材の確保であると考えております。

まず、医療分野につきましては、日南病院では、看護師の確保のために看護師の養成学校との関係強化を図るとともに、地域医療のやりがいについてのPR活動を積極的に行っているところでございます。また、就職の支援金の制度や移住支援といった町との連携策を活用し、看護師のリクルート強化に取り組んでおります。現在ですが、来年度の新卒看護師4名の内定を確定しており、引き続き採用の活動のほうに進めていきたいと思っております。

次に、介護分野のほうでございますが、日南病院におきます介護福祉士等の人材確保には、昨年度から開始しました外国人材育成雇用事業によりまして、ミャンマーやフィリピンからの特定技能実習生を受け入れる準備を進めております。現時点ですが、外国人実習生4名が内定をしております、11月に2名、令和8年の、来年の2月ですが、2名の配置を予定をしているところでございます。

また、人材育成のほうでは、研修機会の確保に加えまして、先ほどありましたけども、eラーニングのほうを活用して常に学べる環境を整備し、キャリアパス制度を導入して、地域包括ケアに強い人材の育成に努めてまいりたいと思っております。

あわせて、日南福祉会のほうでございますが、本年度ですが、介護福祉人材育成の拠点として、令和8年秋の供用開始を目指して、寮と研修機能を兼ね備えた宿泊施設整備事業に取り組んでおるところでございます。

外国人の実習生の採用に当たりましては、日南福祉会が、先月ですが、8月の26日、関係機関を通じてオンラインによりまして、ミャンマーの方の5名と就職採用面談のほうを行いました。今後、協議の上採用の決定をという方向ですけれども、本年度内の来日、就労というところも可能なことということが分かり、令和8年度の採用計画であります3人の増員と、時期を前倒ししての採用も検討をしているところでございます。

介護現場での就労支援や、日本語学習、介護の福祉研修のサポートを実施し、地域の福祉体制の安定につなげてまいりたいと思っております。今後も、医療、介護の人材確

保と育成にしっかりと取り組み、安心して暮らせる体制づくりを進めてまいりたいと思います。

次に、4つ目の交流人口の増加、滞在型観光の推進のため、飲食・宿泊を伴う観光を目指すべきではという御質問の内容でございます。

議員の御指摘のとおり、観光に飲食や宿泊を組み合わせることは地域経済への波及効果が非常に大きく、極めて有効な施策であると考えております。国の観光立国推進基本計画であります。2024年ですが、体験型や滞在型観光の推進が1人当たりの消費単価を20%以上向上させ、地域の関係人口拡大にも寄与すると示されております。また、国土交通省の報告書では、地元の農産物を活用した観光が、一次産業への利益還元と地域経済の内発的循環を促進する重要な手法であることが明確化されております。

本町におきましても、ヒメボタルなど自然の資源を生かし、宿泊を軸とした観光商品の造成を進め、滞在時間の延長や翌日観光などの二次消費を促すことで、地域の経済の活性化につなげています。さらに、SNS等を活用しました情報発信の強化によりまして、地元ならではの食事や宿泊体験が口コミとして広がり、新規の来訪者の獲得はもとよりですが、再訪、再び訪問していただく意欲の醸成にも大きな効果が期待されております。

このように、飲食や宿泊を伴います滞在型観光は、交流人口の増加と地域経済の持続的な発展に欠かせない施策であると認識しております。今後も、地域資源の最大限に活用し、観光の質の向上と受入れ環境の整備、情報発信の強化のほうに努め、町の魅力を一層高めてまいりたいと考えております。

次に、5つ目の日南病院の長寿命化、近隣病院との連携を検討すべきではという御質問でございます。

8月の中心地域及び住宅政策の特別委員会におきまして、現在の日南病院におけます建物及び施設の設備に係る現状と、今後の検討すべき課題を現地においてお示しをしたところでございます。病院機能を維持していくためには、安全性、機能性を確保することが現実的な対応と考え、住民の方々の理解と協力を得ながら対応してまいりたいと思います。

また、医療機関の連携につきましてですが、鳥取大学の病院からの医師の派遣の継続、あるいは基幹病院との機能分担、新たな日野郡連携の取組によりまして、機能連携など郡内の医療供給体制の検討を進め、医療の質を確保することが持続可能な体制を築く軸になると考えておるところでございます。

続きまして、地域防災の中の、最初の消防ホースの調査、整備状況についてという御質問でございます。

現在、各自治会、自衛消防団に対しまして、消防ホースの現状について調査依頼をしておるところでございます。6月の30日現在ではありますが、33団体中の16団体からの回答をいただいた結果、消火栓のホースが811本、小型ポンプ用のホースが8

8本、消防ホースの総本数は899本でありました。調査の期間では9月末までと設定しておりまして、現在も各自治会、自衛消防団のほうでは調査をいただいている最中でありまして。現在の調査結果を基に町全体の状況の試算ではございますが、消防ホースの総数が約1,800本と見込まれております。この見込みですが、今後精査してまいりますけれども、消防ホースの更新に当たりまして、全てのホースを一度に更新することは困難であります。更新の考え方としましては、ホースの製造年に応じた優先順位を設定しまして、本年度から順次更新を進めていく予定としております。

なお、今年度の更新の本数ですが、消火栓用のホースが130本、小型ポンプ用のホースが72本を予定しておりまして、必要経費につきましては、今回の9月の補正予算のほうに計上をさせていただいているところでございます。

次に、2つ目の、収納ケースも全額町で見るべきではという御質問でございますが、消防ホースの更新経費を町のほうが全額負担すべきという令和7年度の予算審査の意見の趣旨は、いざ火災が起きた際、ホースが欠損しては初期消火に支障を来すため、町で責任を持って整備すべきという意見だったというふうに認識しております。消火栓や小型ポンプなど、初期消火に係る消防施設や設備の更新を含む維持管理のほうですが、各地域の責任という考え方の下に、これまでの地元の皆さんに全て整備していただきましたけれども、維持管理経費に地元負担が生じないように、今後も自衛消防施設等の設備事業補助金でありますとか、自衛消防の運営費補助金を活用していただきながら、維持管理のほうに努めていただく運用としております。その上ではありますけれども、このたびの消防のホースのように特殊事情があるようでしたら、御意見をお寄せいただければというふうに思っております。

最後になりますが、空き家近辺の消火栓は見直しのほうも必要ではないかという御質問でございます。

消火栓ですが、町内の簡易水道施設を整備する区域内に、現在513基設置をしておりますけれども、御指摘のとおり現在は空き家も増えてきており、効率的な消火栓の配置になっているとはいえないものではないかと思っております。

議員御指摘のとおり、消火栓は実態に見合った運用を行うことが適切であり、見直しは適宜必要であるというふうに考えております。今後、西部消防だとか、公設消防の皆さんの御意見も聞きながら検討してみたいというふうに思っております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほど、後継者対策について検討しているということでありましたけれども、どのように検討されているのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最初の農業後継者対策というところでよろしいですか。

現在、町あるいは再生協議会だとかのいろんな分野の皆さんにお集まりしていただきましてお話をさせていただいている中の1つとして、現在ですが、担い手育成という課題に対しての今後の方向性、そしてもう一つはブランド化についてということの2つのテーマを中心にしながら協議を開始しているところでありまして、その中で、先ほど申し上げましたように担い手のほうの育成につきましては、やはり様々なことを鑑みると、今、本町で持っております産業振興センターという組織を、これを活用した方向性がいいじゃないかということの中で、今議論を進めている最中でありまして、在り方については様々な、どういんでしょうか、鳥取県だとかJAさんだとか、そういったところの御協力もいただきながらというところで、今、整備をあるいは協議を進めている最中でありまして、こういったところの中で現在の農業研修生も制度もやっておりますので、そういったところの、ひとつバージョンアップの形ってというのが効果的ではないかということで現在検討中でございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほど、稼ぐ農業というふうに、農業で稼ぐというふうにおっしゃいました。それは、日南町の農業を救うあるいは発展させる、一部は稼いでおられる方もいらっしゃると思いますが、町全体で見たときに、それは可能なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町内の農家の形態からいきますと、もともとは兼業農家っていうところが主体的でありまして、状況は、御案内のように現在ももちろん兼業農家もおられますし、専門的にやっておられる農家の皆さんもおられます。そういった今までの背景を見ると、やはり兼業農家の皆さんはいけないとかという意味ではなくて、当然どこかでまた後継者につなげていくっていうことが必要でありますので、ある程度やっぱり個人の力ではなかなか難しいというふうな判断をしておりますので、それをセンターを中心にしながら継続する形というのを、どうあるべきかを今進めておるところでありますので、ただ、稼ぐっていうところは、基本的にはある程度、国が、今、適正価格という表現をしておりますが、それ以上でないとはやはり継続性がつくれない、若い人たちがそれに携わることができないっていう背景がありますので、しっかりと稼いでいただきたいというのが私の考えでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 日南町産業振興センターの組織強化についてはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、現体制の中では、プラスアルファの業務になりますので、そういった組織の中の体制づくりも兼ねて、検討を今進めておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 日南トマトの専用コースも検討中ということですが、もう少し詳しく説明いただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの産業振興センターの組織化の話の中も含めてですが、トータル的にですが、稼ぐためには、本町にとってはやっぱり気候的なこと、今までの、どういまいましようかね、農家の皆さんのお力添えもありまして、日南トマトというところはやっぱり評価していただいているというふうに思っております。

2億円を超した、今2年連続でございますが、やはりPRとして、御案内のように知事への報告でありますとか、もう継続的にさせていただいておりますし、それが新聞報道にも載っておるということもあって、先般も8月でしたけれども、知事のほうに試食をしてもらうっていうことの計画をしましたが、ちょっと御都合が悪くて副知事のほうに御参画いただきました。日南トマトの評価として、やはり酸味と甘みといまいましようか、そのバランスですね、それが一番大事だということで、試食していただきながら高評価をいただいたというところであります。これからどんどんPRもしながら、やはり広く認知度を高めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 日南町産業振興センターの研修プログラムは非常によいと思うんですね、この2年間の研修というのは確かに非常によいです。先ほど、1年目からある程度コースを決めてという話もありました。確かにトマトに特化したコースも必要だし、1年目にある程度、やっぱり農業といっても、トマトといっても、ほかの作物もある程度知っておく必要もあるし勉強する必要もあります。オールマイティーですよ、やっぱり農業というのは。なので、やはりそれは必要でもあるし、あとは2年目の実践、これがいいですよ。トマトであればハウスを借りて、自分一人でやる。失敗することも大切だと思うんですよ。失敗したらやっぱり学びます。だから、これはこれで本当にいいプログラムだと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

ブランドの確立は、言うはやすく行うは難しと言います。この辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） あちこち行っても、やはりトマトといえば日南トマトですよ。っていうことの評価っていうのは、そういう声を聞くのは多くなったっていうふうに、多くなったというよりも、お話しする中で、いろんな町外の皆さんですけれども、そんな日南町といえばトマトが有名ですよ。っていうところが、そういう声は大きくなってきているように思っていますし、そういうふうにおいしく頂いてもらっているんだなということをやっぱり感じているところでもありますので、それをこれからは、さらに人材を多くして、生産高も上げてという形になろうかな、そういうところを目標にしております。

J Aの生産部の皆さんも、今2億円ですけれども、3億、あるいは5億を目指してい

くってという意気込みを持っていただいているので、行政も一緒になって応援していければというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ブランドが確立して、これは非常に大切なんですけども、私、以前も言ったんですけども、やっぱりトマトの町、トマトの日南町ですから、やっぱりトマトのオブジェが町の中心地にあってほしいですね。ある町ではイカのオブジェがあったりしますよね、カニがあったり。それから、最近できた道の駅ほうじょう、ブドウがあります、ブドウのオブジェがあります。この町に来たら、そうかブドウが産地なんだとか、日南町来たら、やっぱりトマトなんだという認知度がすごく高くなるし、これはどうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 初めて来られる方だとか、そういう皆さんについては、例えば駅前辺りだとかに、おっしゃられるようなオブジェ的なところはあろうかなど。あるいは、最近でいくと道の駅だとか、そういったところの中での象徴になるものっていうのは、当然、どういいますか、PRのために、あるいは情報を知っていただくためにも大変有意義な効果があるというふうに認識しておりますので、いろんな角度の中で、そういったところも考えていければなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 介護・看護人材なんですけど、これは日南町に限らず全国どこでも、本当にこれから不足するし、必要だし、外国人は当然そうなんですけども、その他のやっぱり日本人であったりも当然募集していかなくちゃいけないし、看護師の養成学校との連携という話も先ほどありましたけども、この辺り、どのように強化を、リクルートなり強化、さらに進めていかれるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの、冒頭の回答っていいでしょうか、報告の中で、専門学校の方には、特に求人といいたほうがいいでしょうか、そういったところと併せて、町の支援策みたいなところも含めてPRをさせていただいておるところであります。

あわせて、昨今はやはり、どういいますか、社会人といえどおかしいですが、経験のある皆さんの採用っていうところも視野に入れながら、そこはまたホームページにありますとか、様々な媒体を活用しながらPRをしていく必要があるかなというふうに思っておりますので、とはいいいながら、全国的には看護師にしても介護士にしても、多くの事業者のほうが必要としておりますので、その中で、やっぱり日南町で働いていただくっていうところは、病院とか介護施設だけではなくて、町全体としてのイメージっていうところもプラスしながらPRをしていくことが大事かなというふうには思っておりますので、そういったところも現場と連携しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 観光・地域経済に移ります。

ヒメボタルですけども、先ほど、さらなる取組とおっしゃいましたけども、さらなる取組というのはどういうものなんでしょうか。どういうふうに取り組まれるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 8月に入りまして、福万来ホテル乃国2025が終わったということで、反省会というのを、山里L o a dとかの方も含めてさせていただいて、まずは実績あたりと感想みたいなところをお話しする中でやりました。

そういうところの中で一つの課題は、先ほどのお話もありましたけど、来ていただく方は増えてきてますけれども、やっぱり宿泊ってところのつながりはまだまだかなということと、もう一つは、特に現場の皆さんには御労苦になってるのかなというふうに思っておりますが、スマホに対しての取扱いというところの反省点がありまして、これをどう次年度に向けてしようかっていう話を中心に話をさせていただいたところでありますので、そういった対策を、次年度に向けては、早めに早めの対策という形で協議の場を持たしながら、効果っていいんでしょうか、そういうふうになるように努めていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 定期的に行われているこの振り返り会議の中で、来年からなのかも分かりませんが、役場の管理職の方が、バスに乗ってガイドをしながら日南町のことを話をされたり、注意事項を、DVDで注意事項は流れるんですけども、そういったことをちょっとお話しされたりするっていうような発言があったというふうに聞いたんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一つの対策案として、そういう提案的なところがあったというのは事実であります。

多くの皆さんが、多分初めて来られる皆さんが多いので、あるいは外国人国籍の方も少しずつ増えてきてるっていうことで、今年度はそういう傾向もありました。そういうことを背景に含めていくと、やはり丁寧な説明っていいんでしょうか、そういったところの必要性っていうのはあるかなというふうに思っております、どういんでしょうか、現場ですぐ言ってもなかなか、一つのバスの中で、乗客の中で一遍に言ってもなかなか届かないので、今おっしゃられましたように、今、バスの中でのビデオみたいところで流させてもらっておりますけれども、その辺の充実っていうところはしていきたいというふうに思っております。

あわせて、前後ですけど、道の駅での買物とか、そういったところにつながるためにはどうしたらいいかっていうことを、やっぱりより効果が努めていきたいというふうに

思っております。一つの案として、役場の職員っていう話もありましたけど、個人的には、決定ではないですが、私だとか、そういったところにも出向いていながら、より効果が高まるように、町のシンボルの一つでもありますので、そういったところには努めていきたいなというふうに考えておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 町長、ぜひバスに乗って案内しながらやってください。僕、そのバス乗りたいですよ。できれば何か蛍のかぶりものでもいいし、ちょっとやっぱりこれ、楽しみ、来年楽しみにしてます。

入国料が、今年1,000円になりました。日南町民はたったもカードを持って行って無料なんですけども、私、これ驚いたのは、1,000円払っても全然高くないっていう方がほとんどなんです。今までは500円でした。でも1,000円で、これはすごいなと。本当に山上の皆さん、山上だけではないですけども、ここのホテル乃国に関わられた方、すごいです。さっき町長言われました、日南町を代表する、トマトに匹敵するぐらい代表の蛍です。この1,000円を、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この蛍の事業っていいでしょうか、長くなりますので、そうすると、私どもも名刺交換するとき、来場してくださいとかPRも同時にするんですけども、そういう皆さんと、あるいは実際に観光に行かれた方の御意見を聞くと、当時500円でしたので、お金についてどうですかみたいな話したときに、多くの皆さんが、いや1,000円でも苦情は出ないと思いますよみたいな話の御意見をいただいて、私のほうもそういった意見を背景にしながら、山里Loadのほうにも、1,000円アップしたらどうかという提案も以前からさせていただいておりました。ですから、今回の反省会の中での、この金額についても、特に、どういでしょうか、苦情的なものはないかというふうに聞いておりますので、成果ではないかなというふうに思っております。ですから、今後いろんな売り方っていうか、ということも含めて検討すべきかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 生山城登山ですけども、これは成功したイベント事業じゃないでしょうか。まだ今年始まったばかりなので、さらに遊歩道を整備して、石霞溪まで行かれるとか、あとはやっぱり眺望確保はぜひ検討していただきたいと思いますが、今後の計画はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと私も行きたかったですが、行ってないのが実態ですけども。今の計画の中では、秋の紅葉時期というところの中で計画をしております、眺望あたりをどう確保するかとか、そういったところにもつながるのかなというふうに思っております。現時点では、秋にもう一回上がる計画でございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 長寿命化に入ります。今後の日南病院を検討される上でいろいろな要因があると思うんです。町民で病院を受診されてる方の何割が日南病院を利用されてる、私も別に調査したわけではないんですけども、聞いたり、いろいろ考えたりする中で、恐らく50%ぐらいじゃないかなと思うんですね。残りは、じゃあ医大、山陰労災病院、米子医療センター、あとは米子市周辺開業医、日野病院、江尾診療所等々あるんですけど、何割ぐらいだと分析しておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その数字はなかなか、トータル的にはちょっと時間がかかって、全体を把握するには。町で保険者として持っているものについては把握はできますけど、社会保険、社保と言われる皆さん方についての情報はなかなか、得られないことはないけど、本当に長時間かかるっていうのが現状の時間帯でありますので、トータル的には、ちょっと正しい数字はというか、私自身も今は持ってないっていうところではありますけど、当然、これから考えていく中で、その辺の数字っていうのは把握していきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） これはやはり、新病院を考える上では、すごく重要だと思います。

もう一つは、現在4,000人を切って人口が減少していく中で、何人を想定した、これ、以前もこういうやり取りはあったかと思うんですけども、2040年だったかなというような記憶がありますが、何年を想定したものを建設されようとしておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然そういった数字っていうところの目標は検討した上での、どういんでしょうか、今後の在り方かなというふうに思っております。

御案内のように、ちょっと次回、そういうことも含めた形での方針を出させていただきたいというふうに思っておりますので、本日の場合は、詳細についての答弁は控えさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほど、日野郡連携を進めていきたいという話もありました。これは、やっぱりすごく大切で、これがかなりのウエートを占めるんじゃないかなと思うんです。日野郡全体で、やっぱり考えていくべきじゃないかなと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、やっぱり人口減少社会でありますので、その中で医療っていうところの部分が思われてきておりますので、そういったところは、当然重要視していきたいと思っておりますし、今までの経過の中でも、日野郡の皆さんとの、

どういんでしょうか、意見交換というのは進めてきたところであります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） これも病院建設に関わりますので、お答えは多分できないんだと思うんですけども、ある方が言われました。30億円かけて新病院を建設するんであれば、それぐらいの金額で米子市への、米子の病院への、シャトルバスではないけど小型バスを、それぞれ出してほしいというような意見もありました。私も、なるほどと思います。ただ、これが、じゃあオーケーかということ、いろんな問題もあるし、これが全てよしではないけども、なかなかユニークな発想だと思いますし、いかが思いますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 詳細については、先ほどの答弁に代えさせていただければというふうに思っております。

ただ、最終的には、やっぱり日南町にある日南病院です。町民の方がどう考えていただけるかっていうところの考え方は、当然重要視していかないといけないというふうには認識は持っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） じゃあ、日南病院の件については、今後、次回にちょっと議論というか、意見交換していきたいと思います。交通体制だけはちょっとしっかりしていただきたいなと思います。

地域防災ですけども、消防ホースの件ですが、先日の全員協議会で、6月30日現在ということで報告がありました。今日は9月の2日です。まだ6月30日現在の数字しれないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 今日現在でございますが、数件、問合せでしたり提出があったようには聞いておりますが、数字の精査までには至ってございません。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） この消防ホースの調査を、各自衛消防団が、自治会、自衛消防団が行ったわけなんですけど、その中で、この日南町全体の消火栓の位置を示した地図というものはないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） ふだん火災が発生した場合でございます。西部広域の消防局が毎年点検を行っております消火栓に限らず、消防の水利についても点検を行い、この場所で火災が発生する場合は、この水利から取水しというような点検も行っております。その情報につきましては、本町の公設消防にも伝達いただくように努めてございます。願わくばさらに自衛消防の皆様にもというところも徹底すべきという課題は自前では持っております。

お尋ねの位置につきましては、地図上に落とした地図がございます。が、しっかりとそれが反映できてるかどうかというところまでは、きちっと運用に至ってるかというのは、一つの課題だというふうに認識してございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そうであれば、自衛消防団に消火栓の調査をされるときに、地図も一緒に、できたらお渡ししてほしかったですね。ある消防団長が、調査するに当たって自ら地図を作って、1番から順番に描いて作られたんですよ。役場に言ったら、ない、そんなものはないっていうふうに言われて、じゃあ自分で作るっていうことでこういう状況になったんですよ。やはり、自衛消防団にも、機庫でもいいし、これはその地域の消防団のエリアだけです。日南町全図ではないけども、それぞれの団には配付されても、更新をするかどうかの問題はありますけども、やっぱり配付されてもよろしいんじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 担当課長として、配慮不足だったとおわび申し上げます。

その上で、このたびの調査では、皆様の御協力によりまして、きちっとした本数の把握でしたり、位置の確認等も期待するところでございます。これらをきちっと精査、整理した上で、皆様にも、どういう形でフィードバック、お示しできるか分かりませんが、そういう把握等でまた確認いただけるようなものにも努めてまいりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 収納ケースですけども、これもなかなか難しい分があるのもちょっと感じる部分があります。じゃあ全部町でというのは、基本的にはやっぱり住民の皆さんというのは町で見てほしいというのが基本だと思うんですね。ただ、難しいところがありますよね。

それで、私はちょっと聞いた話なんですけども、以前まちづくり協議会ができるときに、むらづくり協議会も含めてです、各協議会に自治を任せて、その範囲内である程度やっていただく。だから、交付金も使途が限られる交付金もあるかもしれませんが、ある程度幅広い交付金、活性化交付金というのがありますけども、その中で、例えば今年には消防の消火栓の収納ケースをその協議会で直そうよと、じゃあ来年は違うものを見ようという、ある程度幅広い交付金、使い方も必要ではないかなと考えるんですが、見解を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） ただいま議員おっしゃいました運用につきましては、いわゆる一括交付金としまして、町から各まちづくり、むらづくり協議会へ交付してございます。

自衛消防の運営費補助金につきましても、一応算出根拠は持ち合わせて、その根拠に基づいて各協議会へ拠出しておりますけども、その使途につきましては自由度を高めて、

毎年の計画に基づいて支出いただいても結構なように行っております。

他方で、整備補助金につきましては、本町から申請のあった自治会、自衛消防団に対して、申請に基づき交付決定、支出をしておりますので、そのほうをそれぞれ御活用いただきたいという現状の運用でございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 整備等補助金2分の1、上限7万円ということで、これと運用補助金ですね、はい、分かりました。

消火栓の見直しもされるということですが、これは、すぐにされていくのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、冒頭の回答でお示ししたとおりでありまして、いわゆる公益の皆さんだとか、公設の消防さんの皆さんとの協議が要るのかなというふうには思っております。

地形によって空き家があって、近くにおうちがありましたので消火栓がありますと。それ以上ないってという話と仮定すると、いわゆる空き家が1つありますみたいな形の状況でありますと、確かに水利からすると、水自体からすると、使われてないのでというところで、あまり面白くないというところはあろうかなと思います。

ただ、消火栓ですので、初期消火が目的でありますので、その空き家が火災になったときにどうするかっていう話もありますので、そういった背景も踏まえて、ちょっと消防局の皆さんだとか公設の皆さんと相談をしていきたい、在り方についてはですね、ということをちょっと課題として持っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 今年、消火栓の更新が3基あります。消火栓、消防ホース、径が3つありまして、40、50、65あるんですけども、これはやっぱり、それぞれメリット、デメリットあると思うんですけども、この辺り、今後更新するものは統一するのか、それともやっぱりそのエリアはその径がいいからそうなのか、これについてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 各現場の状況にもよりますが、担当課としましては、専門的な御意見も頂戴しながら統一を図っていきたい、65径に統一していきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 消火栓は大事です。それで、自衛消防団もふだんは、ふだんというか日中は仕事をして、その地域にいなかったりいろいろするわけなんですけども。ある高齢者の方がおっしゃってたんですけども、私たち高齢者は、私たちがいつでも全員がそうじゃないんでしょうけども、消火栓よりも消火器があったほうがい

いと。消火器を、恐らくそれは各家庭に配ってほしいという意味合いなんだろうけど、それは確かに自治体としては、じゃあそこまでするんかっていう意味合いもありますけども、私はこの意見も、何かなるほどなど。だから高齢者の方が消火栓から消防のホースを引っ張って走れるんかっていったときに、なかなか難しいし、一つの意見ではありますが、どのようにお考えになりますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 消火栓も消火の機器の一つであるということはそのとおりだというふうに思っておりますし、多くの自宅の中でいえば、今、警報機を設置したりとか、そういった取組をしていただいているというふうに思っておりますので、その辺は、やっぱり各家庭のほうの中で行っていただきたいというのを原則にしたいというふうに思っておりますし、また、あわせて、消火器も更新が必要でありますので、その辺も期限を確認していただきながら、自前のほうで行っていただければというふうに思っております。

消火栓は当然、大規模な経費もかかりますし、運用もかかりますので、そういった面は行政側のほうの公的なところで、しっかりと担保していければというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 人口減少も踏まえ、ダウンサイジングして、本当のコンパクトビレッジ、小さくても楽しい町、安心・安全に暮らせる日南町になってほしいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時55分休憩

午後 0時59分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 今期定例会では、通告のとおり、公共施設等資産活用サウンディング調査について、鳥獣被害対策について、IT活用による行政業務効率化の推進についての3つの事項について一般質問をさせていただきます。

最初の質問事項、公共施設等資産活用サウンディング調査についてです。

この事業は、遊休公共資産について活用調査を行い、企業提案の事業により、産業の振興、雇用の創出、ひいては地方財政の負担軽減が図れるということで、昨年度から取り組んでおります事業です。去年は旧花口分校、旧三本松農場など石見地域の5か所を対象として、事業者とのマッチングツアーを行いました。それに対し、事業者からは3

事業者から活用に向けての提案がありました。しかし、具体的に事業化に向け進んでいるのは1者となっております。このことについて、4点お伺いいたします。

まず、1点目は、昨年度実施したサウンディング調査での参画表明のあった木質バイオマス発電事業について、その後の協議、検討の進捗状況と課題について伺います。

2点目は、本年度の新たな調査物件としての募集状況と今後の見通しを伺います。

3点目、資産利活用サポート業務委託契約について、具体的にどのような支援があったのか、また、委託費に見合う効果があったのかを伺います。

4点目、これまで遊休資産の活用実績が見られない要因として、事業の組み立て方や進め方に課題がなかったかどうか、町長の見解と今後の改善方針を伺います。

続いて、2つ目の質問事項は、鳥獣被害対策について伺います。

近年、鳥獣被害、特にイノシシによる農作物被害、そして農用地を荒らす被害が多発しております。先日も農家の方から、収穫目前となりました水田にイノシシが入った、どうしたらいいものかと落胆した様子で相談を受けました。日々の努力が踏みにじられるようでやり場のない悔しさを感じておられることと察します。そこで、鳥獣被害対策について、3点伺います。

1点目は、昨年6月定例会で、鳥獣被害状況の把握について質問しました際、被害状況の把握が十分でないため、専用窓口の開設を検討してとの町長答弁でございました。その後の窓口の設置や運用の状況について伺います。

2点目は、猟友会と共に非常に重要な対応をしておられます、鳥獣対策の要であります日野郡鳥獣対策協議会の鳥獣対策実施隊員の充足状況について伺います。加えまして、人員不足がある場合の業務への影響について伺います。

3点目、有害鳥獣の捕獲を担っていただいております猟友会の会員数の減少と高齢化が全国的な課題となっております。日南町においては、本年度、猟友会への新規加入者はどうであったか、また担い手確保に向けた取組について伺います。

最後の質問事項、IT活用による行政業務効率化の推進についてであります。IT利用推進は役場の都合ではなく、町民が日常で便利になるか、参加しやすくなるかということを中心に考えることが大切であります。ひいては、それが行政業務の効率化につながると考えます。このことについて2点、伺います。

まず、1点目、役場には道路損傷や不法投棄などの通報が町民から直接寄せられますが、従来の電話や紙によるやり取りでは、迅速な対応につながらないと考えます。スマホやPCから位置情報、写真を送信できる通報システムの導入について町長の見解を伺います。

2点目、多面的機能支払・中山間地域等直接支払制度については、今年から新たな5年間が始まりました。私も、地元でこれらの事務処理に携わっており、毎年関係書類作成で悩んでおるところであります。今年は特に新たな期の始まりということで、書類作成の疑問点を農林課の担当者の方に何回も問い合わせたりしまして、御迷惑をおかけし

てるところであります。これらの制度の申請に必要な協定農地図面、これにつきましては、いまだに紙ベースで煩雑な作業が続いております。町が管理しておりますシステムを集落協定とオンラインで共有することによって、事業の効率化と精度の向上が可能ではないかと考えますが、その導入の可能性について伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、サウンディング調査についてでございますが、その中の木質バイオマスの事業のその後の進捗状況等ということの御質問です。

本年4月の11日に、福島県のほうで先進地の視察を行いまして、4月の27日にはその内容を地元の皆さんと共有する報告会を開催したところであります。

その後5月以降、月1回程度のペースで事業者との協議を重ねておりまして、発電規模だとか採算性に関する具体的な資料の提供を求めるとともに、地域の皆さんから寄せられた質問への回答、あるいは周辺環境への配慮についての意見交換を進めているところでございます。また、8月には、地元の自治会長に現状の報告をし、地域との情報共有にも努めているところでございます。

一方で、地元の住民さんからは、燃料のほうの安定供給体制や経済性の確保、さらには周辺環境や景観への影響に対する懸念の声が寄せられておりまして、これらは、事業化を検討する上で極めて重要な課題であると認識しております。町としましては、事業者に対しまして、これらの懸念に対する丁寧な説明責任を果たすよう強く求めているところであり、現在進行中の状況でございます。

今後ですけれども、事業化に向けての進展がある場合には、県など外部の専門機関によりまして関係法令等の確認を行うとともに、町の環境審議会においても説明を行い、地域住民の皆さんの理解と安心の確保を最優先に対応してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、現時点ですが、まずは地元の皆さんの御理解が最も重要であると考えておりまして、町としましては、引き続き丁寧な情報共有と調整のほうを重ねてまいりたいと思っております。

2つ目の、本年度の募集状況、今後の見通しについてという御質問でございますが、本年度のサウンディング調査におきましては、昨年度に対象としながらも応募がなかった施設に加えて、新たに利用頻度の低い公共施設を5件程度選定し、調査対象とする予定としております。募集につきましては、現在準備を進めている公共施設利活用に関するホームページの開設に併せまして、10月頃を目途に開始する計画であります。対象の施設の写真、位置図なども掲載し、関心を持っていただけるよう、視覚的にも分かりやすい情報提供に努めてまいりたいと思っております。また、委託業者を通じた広報や、これまで本町と関係性のある企業等への働きかけも行いまして、より幅広い関心を喚起でき

るよう取り組んでまいりたいと思います。

こうした取組によりまして、地域資産の有効活用を一層推進しまして、地域の活性化や持続可能なまちづくりにつなげていけるよう、引き続き検討と対応を進めてまいります。

続きまして、3点目の委託契約についての具体的支援内容と効果についてという御質問でございます。

本業務は、他の自治体での実績も豊富な民間コンサルティング業者に委託をしており、サウンディングツアーの企画、運営支援、民間事業者への広報活動、事業者応募の促進、さらには今後の導入を見据えた民間提案制度の設計支援など、多岐にわたる支援を受けております。特にサウンディングツアーの実施に際しましては、他の自治体の成功事例を参考に、より効果的な企画構成や見学のルートの設定、参加企業へのアプローチ手法など、町単独では得難いノウハウを活用することができました。これによりまして、参加した企業にとっても有意義な視察、意見交換の機会となったと認識しております。

また、委託業者ですが、ネットワークを活用した情報発信の強化や、町の資産活用に関心を持つ新規事業者との接点づくりが実現できたことから、資産の利活用の可能性が確実に広がってきておりまして、結果として委託費に見合う効果があったものと考えております。今後も外部の専門的知見を適切に取り入れながら、町単独の工夫や、改善を積み重ね、地域資産の効果的な利活用を着実に推進してまいります。

4点目の遊休資産の活用実績が見られない要因についての私の所見についての御質問でございますが、これまで町が所有する遊休資産の利活用が実現に至ってない要因につきましては、昨年度のサウンディングツアーに参加された企業へのヒアリングを通して、幾つかの課題が明らかになっております。

具体的には、施設の老朽化によります修繕費用の負担が大きいこと、施設の規模や構造が企業の事業計画と合致しないこと、さらには、町の中心部からの距離ですが、これが遠く利便性に課題があることなど、町が提案した資産と企業側のニーズとのミスマッチが一因と考えております。また、これらに加えて、利活用に向けた事業の進め方やプロセスが明確に整理できておらず、制度的な分かりにくさが企業側の検討を妨げた可能性もあると認識しております。こうした反省点を踏まえ、現在、遊休資産の管理からの売却、譲渡、貸付け等の利活用までの流れについて、町としての方針や手続のルール化、マニュアル化を進めており、今年度内の、具体的には来年3月までの整備を目指して取り組んでいるところでございます。

今後ですが、関心のある事業者等が安心して検討、相談できるよう、情報発信の強化と精度の分かりやすさ向上に努めるとともに、引き続き民間事業者や地域住民の皆様の声を丁寧に向いながら、遊休資産の有効活用のほうに向けて、前向きに改善を進めてまいりたいと思います。

続きまして、鳥獣被害対策の案件です。

1つ目の、窓口設置や運用の状況についての御質問ですが、このたび御質問をいただき、改めて町としての情報提供体制を確認したところ、イノシシ等によります被害相談について専用ページの開設準備を進めていたものの、実際には掲載に至ってなかったことが判明しております。このため、速やかにイノシシ110番として、相談窓口を明記した専用ページを町のホームページ内に開設しました。トップページの、農林業・産業及び農林課内の鳥獣被害対策の項目からアクセスできるようになっております。

なお、これまでも、電話や窓口を通じて被害の相談を受け付けておまして、本年度も7件の相談が寄せられ、日野郡の鳥獣被害対策協議会と連携しながら、現地の確認でありますとか、わなの設置などの対応を行ってまいりました。今後は、開設した専用ページを活用し、より明確で迅速な相談体制を整えるとともに、本町と関係機関が連携し、被害の軽減と早期の対応に努めてまいりたいと思います。

2つ目の日野郡の鳥獣対策協議会の実施隊員についてという御質問でございますが、実施隊員ですが、チーフ1名と各町から1名ずつの計4名体制で活動することとされております。しかし、現在であります、チーフ1名と日野町隊員1名の2人での運用となっております、本町と江府町の2名が欠員の状況であります。

この人員不足によります業務への影響についてですが、わなですね、そういったものの設置、それから見守りなどの被害防止対策業務につきましては現体制でも対応できております。一方で、生育状況の詳細な調査、あるいは新たな知見、機材の試験導入といった発展的な取組については、対応が難しくなっているのが現状であります。

現在、本町及び江府町では、新たな隊員の募集を行っておりまして、できるだけ早期に本来の4名体制のほうに、そういったところを整えて、機動的かつ効果的な対策が行えるよう引き続き取り組んでまいります。

本年度の猟友会の新規加入者と担い手確保についての取組という御質問でございますが、本年度の猟友会への新規加入者につきましては、現時点ではまだありませんが、狩猟免許の試験が実施される秋以降に新たな加入される方が見込まれております。なお、昨年度の新規加入者は11人で、現在の猟友会会員数ですが63人となっております。

担い手の確保につきましては、農業研修や林業アカデミーのカリキュラムのほうに、狩猟関連を必須課目として位置づけ、若い世代への関心、喚起を図っておるところでございます。また、町のホームページ等を通じて狩猟免許試験の周知広報を行っているほか、県の補助制度であります、これにつきましても希望者への情報提供を行っているところでございます。今後も、有害鳥獣対策の担い手を確保していくため、関係機関と連携しながら、制度の活用と普及啓発に努めてまいります。

続きまして、3点目ということで、IT活用によります行政業務効率化の推進についてということで、1点目の、道路の損傷や不法投棄などの通報が、スマホやPCから位置情報、写真を送信できる通報システムの導入についてという御質問でございます。

現在、本町におきます道路損傷だとか不法投棄などの通報につきましては、町民の皆

さんからの電話、あるいは窓口で口頭により被害状況をお伝えいただいて、職員がそれを記録するという方法が一般的であります。しかしながら、この方法では、通報から早期対応に至らないケースや、現場の位置の特定が遅れること、あるいは正確な現場把握が難しいこと、さらには職員の業務負担の増加といった課題が生じております。

御指摘のとおり、これらの課題を解消し、町民の利便性を向上させるとともに迅速かつ的確な対応を実現するために、ITやIoT技術の活用が不可欠と考えております。

現在、開発中であります、にちなん・つながるアプリ（モバイル対応版）ということだそうですが、こういったところを新たに通報機能を設けまして、段階的に導入を進めていくことを検討をしておるところでございます。

2点目の、多面的機能支払い、あるいは中山間地域等の支払いの直接支払いの手続について、事務の効率化と精度向上が図れないかという御質問でございます。

多面的機能の支払いや、中山間地域等直接支払制度は、農地の保全や地域の共同活動を支える重要な制度であり、各集落協定においても継続的な取組が行われているところでございます。御指摘のように、近年では、全国的にも協定組織の事務負担軽減や作業の効率化を目的に、図面だとか申請書類のデジタル化、オンライン共有への関心が高まっております。一方で、申請手続には一定の専門性や正確性が求められることから、現場での混乱を避けつつ、実効性ある改善を進めていく必要があります。

本町が現在運用しております管理システムでございますが、セキュリティーや運用面の観点から、外部のネットワークや他のシステムとは接続せず単独で稼働する構成となっております。このようなことから、紙ベースでの煩雑な手続を可能な限り簡素化するため、協定のデータの抽出、共有につきましては、メールでのデータ送受信を行っております。

また、集落から提出が必要な協定の図面の提出のほうですが、原則不要としております。多面的機能の支払いの長寿命化の計画図面は提出していただく必要はありますが、町のシステムに登録されている図面を各集落に提供し、変更点があれば修正していただく形を取り、その都度、図面を一から作成していただくなくても、最小限の修正で対応できるようにしております。修正していただいたデータを町がシステムに反映し、修正後の図面を各協定にフィードバックすることで一定の省力化や精度向上は図られているものと考えております。事務負担の軽減を行ってほしいという要望も伺っておりますので、引き続き、より使いやすく負担の少ない仕組みづくりに向けて、本町の既存システムの更新、タイミングのほう等も見据えながら、全国の先進事例を研究してみたいというふうに考えております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） まず、サウンディング調査の花口の旧三本松農場、バイ

オマス発電事業、これについて伺いたいと思います。

5月の21日の全員協議会のほうで、いろいろと参画されます事業者の段取り等、あるいは地元との協議等あるということで、7年度末までに町の方針を決定するというところをおっしゃったわけでございますが、この5月の21日の説明、そのときには今後の取組と、要は年度末までに何をするかということですが、まずはその疑問点を整理した資料を両自治会長へ提出する予定というのが1点ございました。

先ほど、ちょっと町長おっしゃったかもしれませんが、この資料っていうのは、8月頃に両自治会長にお渡しされたということでよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのとおりであります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 自治会長のほうには資料が届いたということで、その次ですね、企業側に状況を説明、協議を重ねた上で、改めて神戸上、花口の両自治会への説明会を計画するというふうに書いてありました。説明があったわけですが、この自治会長さんに資料のほうをお渡しされて、その後、神戸上、花口の自治会への説明というのは実際に行われましたでしょうか。かつ、行われたとすればいつ頃行われたかというのを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 自治会の説明もそうですし、そういう説明会のほうを継続的に進めさせていただく中で、一旦、何月だったっけな、6月だったっけ、5月末だったかいな、どういんでしょうか、自治会の中で、皆さんの声よりの、その時点での情報を踏まえた形での自治会での意見集約をされておられまして、一部の方で反対、その時点での反対ということでお伺いをして、その自治会長からの報告を両自治会からいただいております。経過報告としていただいております、そういったこと背景を踏まえて、改めて説明不足のところもあるのかなということで、現在、事業者のほうで、そういった皆さんへの再説明みたいなところも含めてさせていただいている状況でありますので、そういったところでの現在、先ほど申し上げましたように、進行中という表現をさせていただきましたが、そういう経過があるということと、に併せて、事業者側から地元への説明を再度、疑問点あたりを精査した形の中で進めてるということでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） ちょっと、時系列的によく分からない点がありますが、町から自治会長さんのほうに資料をお渡ししたと、その資料を基に、結局自治会内で意見集約をされて、結果を報告があったというふうな流れでよろしいのでしょうか。ちょっと整理させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、町のほうとしても資料は持ち合わせておりますが、

基本的にはその事業の内容ですので、事業者のほうで、その辺の具体的な質問に対しての回答だとかというところをしていただいているということでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） いや、伺いたいのは、その自治会の中で意見を集約されたということは、いわゆる自治会で会を持たれたと思うんですけども、そのときには、本当に自治会の方々だけでお話をされたのか、事業者が説明に上がっておったのか、あるいは町のほうからも出席があったのか、そこら辺りについて、もう少し明確に伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 重なる部分があるかもしれませんが、時系列的に申し上げます。5月21日に御報告させていただきました全員協議会での以降の動きでございます。

改めて、先ほど町長申し上げましたが、5月上旬に、まだ内容不十分という両自治会からの情報があったところを踏まえて、さらには宿題として企業側に依頼をしていた、確認をしていたこともまだお返しがなかった状況でございました。それらの資料を、町と、まずは企業さんで確認をさせていただき会議を何回か持ち合わせさせていただきました。それが8月までの動きでございます。

7月中に、ある程度資料が整ったと確認をしましたので、企業側のほうで最終資料のほうは精査いただき、その資料を持って各自治会へ説明を行かれたというふうに伺っております。それが8月の中旬頃というふうに報告を受けてございます。そのときには町は同席をしてございません。

その後、その企業から情報といいますか、説明を受けられたそれぞれの関係自治会がいろいろと検討されておられる中で、疑義があったり、一部は否定とも受け取れるような内容の報告を一部受けておりますが、先ほど町長答弁でもございました、それらの状況も現在進行中という状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） このような事業、企業進出の場合、やはり環境の話とか騒音の話等々で事前に先進地等も行かれたという、いろいろと解決しなければならない問題が必ず発生をいたします。

このバイオマス発電につきましても、議会としても全員で現地を視察をしたりというようなことも重ねております。私はいろんな会、特にこの5月の21日に頂いた資料、これを見てすごく強く思ったのが、町の役割って何なのですかということをもっと思ったわけです。いわゆるこのサウンディング調査、目的ってというのが、もちろん遊休不動産、町のですね、これを有効活用して、民間の力を使って、参入していただいて、先ほど申し上げましたように産業やら雇用とか、ひいては、その結果として町の財政的にも寄与するであろうという流れのはずでございます。手を挙げられた事業者さんを、逆に行政

としてどのようにバックアップしていくか、そういう気持ちが重要ではないかと思うわけです。そのことが、5月の21日に頂いた資料、これをもって町としての意気込みとか頑張りようというのが出てこない、見えなかったわけです、私。その後の取組ということで、先ほど伺ったんですけれども、なかなか事業者は事業者、あんたが勝手にやったでしょみたいな、何か町として逃げ腰になってるんじゃないかと。そういうような気持ちがすごく持っておるわけです。

町長おっしゃいました、もちろんこういう事業に100人いらっしゃる町民の方が、全員100人賛成っていうことはまずあり得ない、それは現実だと思うわけです。そこんところを、やはり企業は企業として自分の地域貢献ということもあるんです、最終的には企業の利益もあるんです。けれども、雇用を生みながら頑張っていきましょうという思いで手を挙げた企業、それをしっかりバックアップして、地域との取りまとめ役というのをするのが町の役目ではないかと私は思うんですけれども、どうでしょうか。

再度、その辺の町の支援の考え方、そこら辺りを町長、御説明を、思いを語っていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方、捉え方についてはそのとおりだというふうに思っておりますが、ただ、具体的に、实际的に調整をする中で、若干やっぱり、どういんでしょうか、行政側の、例えば思いと、こういうことは考えたがどうですかみたいな話だとか、そういったところが部分的ですけど、事業者とのマッチングがうまくできていない部分もあったりして、かつ、地域の皆さんも相対的には分かるけどみたいな話でありますので、部分的な条件というのは当然出てくるのはそのとおりだろうというふうには思っておりますが、ただやっぱり、現時点での今回のケースですけど、どちらかというと、どういう表現が一番正しいのかなと思いますけど、多くの皆さんが賛成はしていただいているけど、一部の方が出ていうところは、一部の方はどちらかというと影響を受けやすいっていうか、そういう方が多いので、その辺は丁寧にしていくべきかなというふうには思っております。

いずれにしても、どういんでしょうか、行政としても推進するに当たっては、しっかりと企業の皆さんとの内容整理をしていくってことが大事だし、それを地域の皆さんに同意を得られるように丁寧に説明をしていくってことが大事だろうというふうには思っております。ですから、情報がちょっと錯綜しているような部分も一部ありますので、その辺は少し丁寧に整理をしていかないといけないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 繰り返しになるんですけれども、町が、なぜこのサウンディング調査をして、この事業を進めているかという町の考え方、それから、それに手を挙げていただいた企業の方、事業者の方、この思い、この2つが進出先である場所、

地域の住民の方々、それに説明をしっかりとすればはしなければならない。それがやっぱり必要だと思うんですよ。それをもって、地域の中でしっかり議論していただいて、どうでしょうか、こういう問題がある、出てきますよ、それは。出てくることに対して、ここにも、その問題を解決するに当たっても、進出に手挙げていただいた企業任せではなく、町がやり始めたんですよ、町がしっかりサポートする。そういうスタンスを持っていただきたいということを今申し上げております。

というのが、今回、去年始まって今年2年目になるわけですけども、物件が建物であったりとか、あるいは土地であったりと、この2つですよ、これを対象にする限りは同じことが起こります、何をしてもですよ。やはり地元の協議っていうのが、一番町長も大事にしなければならないというところであろうし、ただ、その中でやっぱり町民の方に該当の方々にしっかり伝える、思いを伝える。それから、そこで出てきた問題点というのはこういうふうに解決しましょう、どうでしょうかと。そういうような物事で進んでいかないと、何かこう全てがちぐはぐちぐはぐになって、私が、例えばこの対象の地域に住んでる住民であるとすれば、何だや、何やっとうだや、役場はというような気持ちになるんじゃないかなと思うわけです。

やっぱりそこら辺、町長、もう一回、この事業を進めるに当たって役場の役割、それについて、今後、今進んでる事業もあれしますし、7年度事業として新たに取る事業も出てきます。その辺、もう一回、考え方を、思いをちょっと御発言を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、本町としての課題っていいでしょうか、こういった地域も含めてですけども、やはり雇用っていうところは、一つのこれからの地方創生を推進するに当たっての一つの大きなテーマだろうというふうに思っておりますし、多くの方がそういうふうに思っております。そういった意味で、今回の事業も提案も8名の方の雇用計画ということをお聞きしております。ただ、人数だけの話ではなくて、だけではないんですけども、そういった大きな基本的なところを加味しながら、民間の皆さんの、どういんでしょうか、事業内容も含めて整理させていただきながら、推進をしていきたいというふうに考えております。ですから、企業の皆さんと情報の共有をしっかりとさせていただいて、その辺は地元の説明のほうに寄与できるように、行政としても関与していきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） しっかりとこの事業、本当に、これ、去年から取り組まれて、私もすごく期待しておった事業です。おたって過去形じゃないですけど、今も思ってる事業であります。公共施設等管理計画等には本当に多くの町の持っている遊休の不動産、載っておりますので、そこんところをしっかりと活用していただきたいと思えます。

もう1点、申し上げたいのが、最初は総務課が主体となって、要は町の資産というと

ころで進めておられました、この事業をですね。ところがいつの間にか、バイオマス発電ということで農林課と、エネルギーということで環境エネルギー課、この3つの課と一緒に協力して取り組みますよみたいなことをちらっと言われたことがありました。しかし、確かに課はそういう課にまたがりますよ。大本はどこが取ってるのか、だんだん人のせいにする。物事が、私じゃありません、課の中です、共有どころじゃないですよ、自分のことなのにおまえのところだろってやな責任の逃れるような仕組みってというのは、私は駄目だと思います。やっぱりこの事業を進めるのであれば、しっかりそれぐらいのことを責任持ってやる担当の課、これはしっかり定めるべきであって、そこがトップになって、不足する情報ってというのは専門の担当の課から仕入れて整理する、そういうことをやっていかないと、何か情報の共有なんて美しい言葉で、すごく最近多いんですけども、共有、共有って、責任逃れじゃねえかと私は思うんですけど、言葉がね。自分だけ知っとるんじゃない、共有して、じゃあ、それで済みじゃない。やっぱり、それが共有したことによって物が生まれていかなければならない、そう思います。

というところで、ここのサウンディング調査、頑張っていたきたいし、交渉役としての町もあるべきだと私は思います。そういうようなところで、やっぱり事業としていろんなものがこのサウンディング調査の上で成功していただきたい中で、現実として、このような地域の合意が得られないことがひょっとしたら出てくるかもしれません。そういうときに、町としては、どういうふうな考え方をお持ちでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の組織のお話しいただきましたけど、内部的には情報は共有してるというふうに認識しております。冒頭から、今回のケースは主体的にはサウンディングのスタートは総務課のほうでスタートしておりますけど、サウンディングの内容、事業内容がある程度固まったっていう方向性の中では、該当のところも一緒になって入っておりますので、お任せという形ではないということだけはお伝えさせていただきたいというふうに思ってますし、きちっとした形の事務のほうは進めて、これからもいきたいというふうに思っておりますので、一貫性のある事務をさせていただいてるという認識は持っております。

あわせてですが、2点目は何だったっけな、合意の話ですけれども、難しいのは、今回のケースは再生可能エネルギーっていうところの事業展開の内容であります。その中で、法令上は、どういんでしょうか、いわゆる再生可能エネルギーですから、中国電力と、それから経済産業省の認可が要りますっていう事業であります。その中で、地元同意っていうところが当然要るような形の申請になっておりますので、いずれにしても地元の同意が要ります。ただ、地元の同意っていうところが、どこのエリアの範囲かみたいな話とか、100%でないといけないかっていうところは、そこまでは明記されてないのが現状であります。

やっぱり、とはいいいながら、地元の皆さんですから、体制的な合意ってというのは、こ

れから継続、事業するためにも必要なことだろうというふうな認識を思っておりますので、ですから、取りまとめにつきましては、そういったことも踏まえて、基本的な合意が得られるよう、行政側としても説明に尽くしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） しっかりその責任を持つ課があるということで、その中で情報共有されとるということであれば、それで間違いはないと思いますが、いずれにしても、最終的には地域の合意、同意というのが必要になるということであります。町としても、何回も申し上げますけども、必要な事業として進めておる、その中におきまして、できることはしっかりやっていただきたいと思っております。

実際、同意が得られなかったら、先ほど具体的にはエネルギー関係の話なんぞという話があったんですけども、7年度も募集すると、新たなところをですね、いうことになったりしたときに、何ていうんかね、やっぱり手を挙げられた事業者っていうのは、議会のほうにもいろいろと資料提供いただいたりして、その内容というのを見ております。やっぱりその中っていうのは、企業のお宝が入ってるわけですよ。要は自分の持っているノウハウっていうのが入ったものを提出して、努力をして提案されたということなんで、じゃあ、サウンディング、最終的に町長が判断されるとなっても、じゃあ、そのすぐのステップも考えてあげても私はいいと思うんですよね。せっかく手を挙げられた事業者さん、今の場所が駄目だったら、こういうところもありますよっていうようなところで、少しやっぱり呼び水をして、やっていただけるのも必要じゃないかなと思います。そこから辺りはまた検討していただけたらと思います。

次、資産利活用のサポート業務であります。この業務につきましては、契約書のほうもちょっと提出をしていただいたりしたんですけど、私、これ見とって、おっと思ったのが、地域科学研究所というところがこの事業のほうですね、サポートしていただくというんですけども、この会社、6年度のときは場所が八頭町のほうだったんですけども、7年度の契約では日南町内の住所になっております。新たに日南町にこの地域科学研究所というのが、事務所というか、持たれたんだと思うんですけど、その経過等御存じでしたら、説明をお願いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 資料提出させていただきました令和6年度、令和7年度の契約書の住所を見られての御質問かと整理させていただきました。結論から申し上げますと、このたび、今年度につきましては、三栄のサテライトオフィスいちょう内に拠点を構えていただいております。昨年度以来のお付き合いでございますが、本事業を通じまして、より企業様としましても、真意は確認してございませんが、本町とのさらなる連携等を鑑みられてのことだったというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 非常にありがたい、町にしたら、こういうような会社が

事務所でも持っていただけるといのは、何かいいなというところで、ちょっと質問をさせていただいたところでもあります。

サウンディング調査のこの会社の実績っていうのは、昨年、私も一般質問したときに、県内でも何か所かあるというお話でして、実際そのときには詳しくは伺わなかったんですけども、県内にどの程度の実績をお持ちの、県内でなくても、近隣でも結構ですけども。というのが、こうやって先ほどサウンディング調査の後の契約の話とか、地域との合意の話、何かそういうような、何ていうのか、全体を通して事業を完成させるためのノウハウ、そういうところもこの委託の中に業務として入っているのかなと思ったんです。そういうところまでの業務ではないというふうに捉えてよろしいんですかね。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現時点の県内、あるいは最近の実績等、すみません、確認不足な点がございましたが、御質問頂戴しました県内では、琴浦町さんが先行的にされていました。そのことを当時申し上げたつもりでございます。

そもそものサウンディングツアーでございますが、本町を知らない、あるいは本町の遊休資産を知らない方々に対しまして、特にです、その委託先の業者様を通じて、幅広いネットワークを通じて、まず知っていただく。そのためのまず建物等を見ていただきながら、意見交換を交わすというのが、昨年度主眼に置いた事業でございました。

委託内容を御覧いただきますと、若干、そのサウンディングツアーの重きを民間の提案制度というふうに本年度シフトしてございます。サウンディングツアーにつきましては、いろいろと自由な意見交換等、こういうのに使えるよね、こうしたら楽しいだろうな、いろいろな幅広い意見は出てまいります、一方で、具体的な提案、御指摘も頂戴しましたが、今、1社、継続して協議至ってるという僅かな実績でございます。具体的な提案となりますと、尻すぼみしてしまうような実情から本年度は委託先の業者とも今、募集要項の精査に入っておりますが、本年度については、現在、一般競争入札であるとか、本町といたしますか、行政が何かしら行うときに入札制度がございます。また、指定管理制度等で公募する場合にはプロポーザルという手法を用いる場合がございます。このたび民間提案制度という概念を基軸としておりますが、町の仕様書というよりは企業様の自由な発想、自由な企画をプレゼンテーションいただいて、それを採点方式をもって採択するというような形を今現在、原課において検討しているところでございます。

そのようなことから、この事業の委託、ちょっと長くなりましたが、事業のポイントとしては、企業様のより参画いただけるような形を今後、理屈をもって進めていきたいということで、進めているところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 業務概要のところは何ばか項目が上がっておりまして、その中で施設活用のガイドラインの作成支援とありますが、まさにここら辺りが重要なところじゃないのかなと。去年、今年だけじゃなく、今後も続くとするれば、どういうふう

にガイドラインを定め、それにのっとって事業を進めていくかということで、やはり、私、何ていうのかな、例えば地域の合意とか、いざ提案があったときに、もともと駄目なところ提案して駄目ですよ、これじゃ駄目なんで、対象施設があるところを、ここに事前に、こういうパターンがありますよ、町としてはこういうことやりたいんですよっていうことを、説明をやっぱり事前に、砂広げをしとかなないといけないと思うんですよ。確かに石見でもされたんでしょうけれども、やっぱりそれは石見という広いエリアの中であるんですけども、その影響の範囲とか、そういうとこを定めて、そういうところが、そういうことをガイドラインの中に事前に入れておくとか、やっぱり対象施設のところに事前に話をしとかなければいけないと思うんですよ。何かいらっしゃい、いらっしゃいってやっても、最終的には駄目です駄目、駄目、駄目です、信頼がなくなりますよ、町としてのね。やっぱり頑張って、企画書作って提案した事業者、入れてあげたいなという思いがありますのでね、駄目なものは駄目ですけどね。やっぱり、どういう業者がいらっしゃっても、町がどうやって始末しようかという資産を活用していただくっていうのは、いいことだと思いますので、ぜひそういうようなガイドラインをまずしっかり作っていただく、今年度もですね。それから、やっぱり募集だと私、思いますよ。ガイドラインを作って、やっぱりルールをつくって、募集をしていく。これは流れですよ。先に募集して、後でガイドラインを作って、駄目ですよ。やっぱり事務仕事の一環として順番というのがありますんで、そこら辺は順番を守って、しっかり業務を進めていただきたい。去年の反省点も含めながらやっていただきたいと思います。

続きまして、鳥獣被害のほうですけども、冒頭申し上げましたように、私の地域だけかもしれませんけど、町全体、恐らくイノシシの被害って多く出とりますんで、ホームページに連絡くださいね、110番を開設しましたって、見たら、何のことない、ほんの2行ほど、発生しましたら農林課か鳥獣被害の対策の協議会、根雨、日野町ですね、72の1399まで御連絡くださいだけなんです。いや、これがホームページを開設したという立派な言葉になるのかなってびっくりしましたけども。それはもう、本当に見ていただけたら、町長、これがホームページ活用って思いますかね。いいです、それは。もって、実際に被害が発生してから対応するまでの一連の流れというのをざくっと説明していただきたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 被害が発生して連絡があった場合ですけども、その場合、町としましては、まず鳥獣被害自治体のほうに鳥獣協のほうに連絡をします。そちらのほうで対応を可能かどうかというところを確認をして、そこで、鳥獣協のほうがいいのか、それとも猟友会のほうにお願いしたほうがいいのかというところで、そちらで協議しまして、それで、作物被害とかいうことになると、現地に行って確認をして、わなを仕掛けて帰るということになるんですけども、最終的にわなをどちらが仕掛けて帰るかというところで、鳥獣協のほうにおりとかそういったものがありましたら、そちら

のほうをつけて帰るということもありますし、鳥獣協のわなのほうがなければ、猟友会のほうにお願いをして、調整をしていただけていただくということになります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） そうですね、鳥獣被害の協議会というのをつくっておりますね。対策協議会、日野郡3町でつくったというところで、隊員の今、状況がどうかなのということもちょっと伺ったわけですけども。実際、隊員の方が、本来はチーフを含めて4名いらっしゃらないといけない。それが半分の2人なんですよね。これじゃ、ちょっと正直、業務が回らないと私は思うんですけども、答弁書にはそんなことはあまり書いてなかったような気がするんですけども。現実として、本当に日野郡全体を2人でですよ、対応する。日南町にしてもちょっと厳しいかもしれないし、拠点は日野町にある、根雨からですね、日南町まで来て対応するって、とんでもないことだと私は思うんですけども、早急にこの隊員の補充をしなければならない。どうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この実施隊員につきましては、日野郡ということでありまして、今の状態は日南と江府が欠員状態ですけど、以前から、うちはおるけれどもほかの地域がおらないとか、なかなか完全体制についての、どういんでしょうか、構築ができてないっていうのが一つの反省点だろうというふうには思っていますが。ですから、今、隊員の皆さんの業務の内容は、やっぱりそれぞれ行って捕獲をするっていうような状況ではなくって、いわゆる鳥獣に対しての知識だとか、その啓発だとか、そういったところに重点を置いてるということで御理解をいただければなというふうに思っておるところでありますので、そういったところ、出向いて、地域の皆さんに説明したりとか、そういうところが主な役割というふうに御理解いただければと思います。

ただ、おっしゃるとおり、とはいいいながら、先ほど課長も申し上げましたように、隊員の中で被害があったときの動きというところの必要性は当然ありますので、現在、隊員の募集を進めているところでありまして、というのが現状で、両町ともそういう動きになっております。ぜひ皆さん方も、もしいい方がおられれば、御紹介いただくと幸いですというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 日野郡の鳥獣被害の対策協議会ですけど、これ、今年の8月の「地方議会人」という冊子があるんですけど、この中に、日野郡の鳥獣被害の対策協議会の現地報告ということで、経過から仕事内容等も書いて、きれいにまとめられたもんがあったりして、昨年度までいらっしゃいました木下チーフとか、その辺の御活躍の表彰というものもあって、頑張っているなという姿が載っておるんですけども、ちょっと4人のうち2人しかおらんという状況を見て、早急に、もう隊員を採用していただきたいと思っておりますので、地域おこし協力隊に特にこだわってる、これまでも地域おこし協力隊員をとということなんですけども、本当にこのような状況であれば、地域

おこし協力隊にこだわることもないんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） こだわってるというか、それでいけないけんという意図ではなくて、今までの経過の中で、地元からっていうところがなかなか採用できる状況ではないってところで、こういったホームページだとかも見ていただきながら、インターネット系の皆さんのほうが実際の雇用につながってたっていう背景もありまして、そのときには、こういった制度を活用すれば、より町とすれば経済的にも効果があるのかなというふうな思いであります。ですから、こだわっているわけではないというのが回答させていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 地域おこし協力隊は、この以外にも町、いろんなポジションの方を募集して採用もしとるんですけども、なかなか充足しない、来ていただけないというのが現状なんですけども、ちなみに今は町の職員が地域活性化センター、出向しておりますよね。まさに地域おこし協力隊の部分の部署も入っておるような場所だと思うんですけども、ここら辺りの職員との情報交換というか、やっぱり活躍していただく、出向していただいとるわけですから、出身地であります日南町のため、いい隊員がおるぞというような情報を早く送っていただくとか、そういうようなことで何とかやっていただきたいんですけど、その出向されてる方との地域おこし協力隊とか、その辺の接点というのはございますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在、出向してるセンターには派遣しておるところでありまして、様々な情報を今収集したり、そういうような市町村の特徴だとかが違うので、当然リンクする部分はこれからあるっていうふうには思っておりますけれども、あるいは情報発信の手段というか方法論を、そういうところも勉強につながればよりいいかなというふうには思っておりますので、いずれにしても、こういった雇用ってというか就職先がありますってところを広く求めていきたいというふうに思っておりますし、この事業自体が、ある程度の専門性ってところをにらんだ形のところでございましたけど、現時点ではそういったことも、どういんでしょうか、言っていたらなかなか採用に至らないので、そういったところは必要要件から外しながら、やる気のある方を求めていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 担い手の確保というところにもつながっていくんですけども、先ほど町長、現在、猟友会の方ですかね、狩猟者登録ですか、された方が63人っておっしゃいましたよね。その前、昨年聞いたときには59名でしたんで、増えておるということで、いいことだなと思うんですけども、この63名の方で、実際に

確保の捕獲した実績のある方って何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 実質的な統計は取ってるわけではないんですけど、イメージですけど、半分ぐらいの方ではないかなというふうなイメージでおります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 本当に30人の方に頑張っていたかいないけんなと思いますが。

農業研修生とか林業研修生ですね、この方々にも狩猟の免許を取っていただくということも進めてるということなんですけども、カリキュラムに入っているということで、町長、先ほど狩猟免許を9月に云々っておっしゃいましたけど、実は調べたら、8月31日は試験日、西部のほうの、でございました。その受けるための前段として、養成講座っていうのもあるわけです。県が主催するんだと思うんですけど、6月29日っていうのがあるんですけども、それを受けて狩猟免許のほうを取られるんだろうなという流れですけども、この研修生の方々は、実際にはこの試験を今回受けられたかどうか、その確認をさせてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 試験の前に、多分、講座っていうところがあって、それから、何か月とかそれは分かりませんが、東・中・西でそれぞれ試験日が設けてあるっていうところで、その日は特定もしてありますので、ちょっと現場のほうから確認してるわけではないんですけど、毎年そういう流れを持っておりますので、されていく予定というふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 前回伺ったときには、残念ながら研修生の方々の狩猟者登録はないよというお話でございました。それこそ林業研修生とか10人単位で次々と卒業もされますし、そういう中においてゼロっていうのは非常に何か、何のため狩猟免許をカリキュラムに入れる意味があるのかなって思いますし、ましてや狩猟免許っていうのは3年たつと有効期限ですね、3年なわけなんですよ。3年間のうち卒業されて、何もせんかったらなくなりますわね。これ、本当にカリキュラムに入れて実効性があるものなんでしょうか。というのがね、実際にただでできるんじゃないんですよ。やっぱり経費として、いろいろ手数料払ったりとかいうこともあって、それも恐らく学費の中からじゃないのかなと思ったりもするんですけど、やっぱりやるのであれば、実効性のあることをカリキュラムに入れていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 林業にしても農業にしても鳥獣っていうところの関わり合いは必ず出てくるものだろうというふうにこれからの仕事上の中、出てくるというふうに思っております。ですから、そういった意味で、資格の活用というところは現時点はどう

かもしれませんが、やはり鳥獣に対する考え方、そして、いざとなったときには有資格者は当然、有資格でないとできないので、そういったところにつなげていければなというふうには思っておりますので、まずは勉強をしてもらって、資格を取ってもらうということには現時点ではやっておりますけれども、いずれ町内で定住してもらう形の中でいけば、どっかの形で効果が生まれるということ、全員ではないかもしれませんが、期待もしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 鳥獣対策ということで、前回、猿の追い払いの事業についても若干伺ったんですけど、まち協で取り組む事業ということで、農林課が予算化されました。要綱も前回、私もちょっとまち協の会に出ましたら、要綱のほうもここで出させていただいたわけですが、これをきっかけになんですかね、多里のまちづくり協議会では30人もの方々が集まられて、追い払いの組織をつくったということでありまして、誠にすばらしいなと思っております。当初、予算説明のときには、多里に加えて、石見、福栄の地域ということもあったんですけど、私の地元のほうはちょっと、そりゃ何のこったかいなぐらいの感覚で、非常にまち協によって温度差があるのかなと思ったわけがあります。出足から要綱ができてなかったり、その他、まち協への説明ができてないという中で、この事業を進められておりました。当初、この事業には講習会の費用の負担というもの、追い払い用の煙火花火、これの購入ということも予算書には書いてあったんですけども、要綱の中には講習会の受講費用だけ、新規のですね、それだけが対象になっておった、煙火花火がなくなった理由について伺いたい。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 当初、煙火講習と花火のほうも補助でということを考えておりましたが、やはり問合せ等も町のほうにもありまして、在庫を抱えておく必要もあるということで、町のほうで花火のほうは購入いたしまして、それで、各まち協のほうに必要であればお渡しするというようなお話をしております。ですので、今回の要綱のほうでは、煙火講習の費用の分だけそちらを補助しますというような形で、今回は南側の福栄、石見、多里の地区、モデル的に今回の予算というふうには上げておりました。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） それでも、まち協に受講された方々の受講費用ってというのが町から振り込まれると思うんですけども、その先はどうなるんですか。まち協に振り込まれた先のお金の動きってというのは、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） まち協に振り込まれたお金につきましては、そこからは各受講者の方にお支払いをいただきたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 交付要綱あたり見ても、そんなことどこにも書いてない

わけでした、頂いたらまち協の中で、違う部分での鳥獣対策、独自の、に使ってもいいのかななんてお話も出るんじゃないかと思ったりもするんですよ。そこら辺りのこの交付金要綱あたりもそういうことを含めながら、完全にこの要綱を、猿、猿、猿っていうことになってるんですよ。実際、猿もなんですけども、鳥獣被害は、煙火花火っていうのは猿だけじゃありません。イノシシやらカラスやらサギやら、追い払いにも使えるわけなんですよ。ですから、ちょっとここら辺り、さっきの振り込んだお金の使途の在り方とか、猿の追い払いというふうに限定せずに、もっと膨らませていただいたものに変えられるべきじゃないかなと思います、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回、まち協自体の取組を絡めたというか、そういったところは初めての取組であります。かつ、現実には、どういまいしょうか、猿の対応をした方のお話も聞いて、効果がありましたなんていうことをお聞きした経過もあるんですけど、いずれにしても、その方はどちらかというと猟友会の方ではなくてって話ですので、ですから、取組の方向性としてはいい方向かなというふうに認識しております。

ですから、そういったことがそれぞれの地域でできるような体制づくりになればいいのかなという方向性をにらみながら、ちょっと現場の皆さん等の声も聞きながらさせていただければというふうに思っております。爆竹あたりが、おっしゃられるように猿は有効的な策だろうと思いますが、ちょっとそのほかの関連というところも含めてですが、地域でやっぱり、例えば猟友会ではないけど、地域でわなの資格を取り行こうやみたいなの、自費的なところの動きも始まっておりますので、そういったところも視野に入れながら、効果的な、どちらにしても地域の皆さんで頑張ってくださいということがなおさらの効果だというふうに思っておりますので、そういったところをにらみながら検討はしていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 町長、そのとおりなんです。私が申し上げたのは、この交付要綱の名前、日南町サル被害防止対策補助金交付要綱という名前なんですけど、中には、猿による農作物被害等の云々とか、猿、猿って言葉が出るんですよ。もっと、例えば有害鳥獣対策という捉え方の中で、地域はもちろん、まち協が受けるんですけども、例えば有害鳥獣対策体制整備補助金とかいうような、ざくっとした名前をつけていただいて、広く、何かまち協としても取り組めますよみたいな、施行にしていたらなという、ちょっとこれは私の思いです。また、検討されるようであったら、そういうことも含めていただきたいなということです。

いろいろと鳥獣被害については、いろいろなことを申し上げました、捕獲の頭数の確認とか被害面積、それから、担い手の育成とか確保、そういうの調べましたら、最終的にはここに行き着いたんですよ。日野郡鳥獣被害防止計画、要はいろんなことがそのことも含めながら、日野郡ですから日野郡全体のこともあるんですけど、やっぱり各町

の現状とか把握しながら、今後どういうふうに対策していきましょうっていうのが、これに載っておるわけです。逆に、今日申し上げたことをこれにやっぱり入れるべきだろうと私は思うんですね。様式が決まって、これしかないんであれば仕方がないんかもしれませんけれども、そういうような鳥獣被害に対応するべく対策、計画っていうのをしっかり表にして、それを基にやっていますよというのがやっぱり行政の仕事のやり方だと私は思います。ということで、この計画、令和5年度に策定されまして、6年度に変更してします。7年度の変更っていうのは、いつ頃される形になるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） この計画につきましては、毎年見直しをしておりますので、今年度も今、変更の作業をしている途中ということになりますので、これからになりますが、年度末までには変更して、7年度の被害頭数等の数字も変わってきたりすることがありますので、そちらも含めて変更するようになっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 前年踏襲でなくても、また新たに7年度はちょっとこの書きぶりを変えて、実態に合ったもの、あるいは日南町としてやっぱり取り組むべきものを記載して、つくっていただきたいと。これはお願いしたいと思います。

続きまして、ITの関係です。町民通報システムということで、それと中山間等の地図データ、このお話をさせていただきました。特に、町民の通報のシステム的なもの、これっていうのは、道路を私も役柄いろいろと、あそこが穴が空いとるぞとかよう聞きます。そのたんに建設課さんのほうに、あそこが空いとるよって言ったら、あそこはもう違う方からもう聞いてますよっていう話はよく聞くんですけども、やはり場所の話とか、どういような状況か、その状況の写真、そういうようなものを結局、建設課さんのほうも現場に行かなければならないだろうし、実際、それをじゃあ、業者委託にすれば、受託の業者さんのほうがまた現場に行って、事前の協議も必要かもしれません。そういうようなところをやっぱり時間的なものをすごく、これを使う、こういうのを仕組みを導入することによって削減することができるんじゃないかなと思います。

ちなみに、大体年間に道路関係の補修とか、あるいは不法投棄の関係、何件ぐらいの報告が町民の方から担当課のほうには入っておるものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 道路補修に関しましては、ちょっと正確な数字のほうはつかんでおりませんが、陥没でありますとか、あとは除雪による縁石の被害、それから、倒木、そういったものについては、月に数回という形では入ってきておる状況でございます。（発言する者あり）数件ですね。（「月に」と呼ぶ者あり）月に。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 不法投棄につきましては、年間、各年で多少ずれがありますけれども、大体年間通して、四、五件程度というふう把握しています。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） ありがとうございます。件数さほど多くないかもしれませんが、いろいろと、特に道路の関係につきましては、そういうような道路点検も委託業務の中に入っておるということがあったり、先にやられたりということがあるかもしれませんが、いずれにしても通報した人からしますと、その後の結果、対応、どうなったかということもやっぱり気にかかるところであります。そういうようなところを経過の工程がネットで見られるというような仕組みになってくると、安心感も得られるのではないかなと思っております。

加えて、ちょっと気になることが書いてありました。にちなん・つながるアプリを入れるというふうな前向きなことかもしれませんが、このアプリ、今、実証実験やるものっていうのは、私は、何か高齢者を対象とした、どちらかちゅうと情報にちょっとなかなか手が届かない方々、こういう方々のためなのかなと思ったんですけど、このアプリを進めていくというお考えでしょうか、本当に。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 今、モニターの方を募って調査をしておりますのでございますけれども、導入に向けての一応動きではありますので、これからモニターの方のアンケート結果、今ぞくぞく入ってるところでございますので、それを見ながら、今後、本当にこれをやっていくのかどうかというのはまた検討していきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） つながるアプリ、なかなかもうちょっと頑張っていたきたいなと思うんですけども。

中山間、多面的のほうの仕組みですね、これ、ちなみに、役場が入れてるシステムの名前とかいうのは、どういうところを入れてらっしゃいますか。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 分からなかったら、また後で教えていただければと思うんですけども、というのが、なかなかこの手のものって、私もネットで、実は事務作業するときに便利なものはないんかと。若干でも金払ってでも、本当に事務作業を楽にしたいなという思いは、恐らくどの協定の事務担当の方も思っているらっしゃると思います。調べたけど、正味ないんですよ。ネットにも出てこん、本当はない。何が、でも根本的に悪いかっていったら、国が作ったエクセルシート、訳の分からんエクセルシート、多面的のほうは年を重ねてかなり安定はしてきたんですけども、今回の本当に5期の中山間のエクセルのシート、正直、誰が見てもひでえもんだなというぐらいのものであります。そういうものにデータを入れるほうも大変であるということをやはり担当課としても思っていたきたいと思えますし、一番、今、これから先、ITを使う中において重要なものっていうのは、やっぱり地図情報だと思います。地図情報をいかに活用するか、

そういうところが、先ほどありました消火栓の位置図にしても、行政が持つってのもいいんです。やっぱりその情報っていうのを町民と共有する、もちろん消防も共有する、そういうような仕組み、中山間多面的の土地もそうですよ。農業委員会も必要だろうし、もちろん協定も必要であり、個人の方々の管理する上で必要である。そういう地図情報っていうのは、今後、非常に重要になってくると思います。そのGIS、先ほど、また別の話で戻りますけども、サウンディング調査の委託事業の中にもGISなんて言葉が簡単に書いてありますけども、本当にそれはGISのシステム云々ではなくて、グーグルマップに点を落とすだけの話でしょうけどもね。そういう話じゃなくって、本当の意味で日南町としても地図情報を活用したシステム構築を検討していただきたいと思います。

最後にどうでしょうか、町長、この辺の考え方ってというのは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどと冒頭の回答の中で、いわゆる全国の先進事例みたいなところも研究してみたいというふうに思っておりますので、より効果的なところを勉強させていただきながら、どういんでしょうか、まずはそこかなというふうに思っております。

いずれにしても、事務負担の軽減ってというのは、当然、担当課もそうですけれど、町民の皆さんもそのようにできればいいってというのは、そのとおりだというふうに思っておりますし、また、日々変わってくるとは思いますが、そういったところを見据えながら勉強してみたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） いろいろと御答弁いただきまして、ありがとうございます。

以上で私の一般質問終わります。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で、岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を2時40分からといたします。

午後2時24分休憩

午後2時39分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 早速9月例会の質問に入らせていただきます。

1番目の項目として、公共交通全般について、①スクールバスの運行計画について、具体的な検討及び進捗状況について伺います。2番目に、デマンドバスにおける園児輸

送について、安全対策がどのように取られているか伺います。3番目に、中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議に対する本町の取組について伺います。

2番目に、地籍調査全般について伺います。①として、毎年度の調査の発注からの作業工程について伺います。2番目に、発注時期を調査しやすい時期に見直すことも必要と考えるが、いかがか伺います。3番目に、地元企業の受注率を伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 高橋洋志議員の御質問にお答えします。

最初に、公共交通全般についての中のス쿨バスの運行計画についてという御質問でございます。

スクールバスの運行計画は、町の公共交通確保対策協議会におきまして、具体的な議論のほうを進めておりまして、導入の方向性については委員の皆様のご賛同を得ております。現在ですが、運行のルート、あるいは便数、車両の仕様、安全基準並びに町営バスとの系統再編の在り方を整理中でございます。今後は3月までになりますけど、町の公共交通確保対策協議会のほうで実施計画の案を取りまとめ、令和8年度中に周知、意見募集を行い、運行の開始を目指しております。運転手の確保でありますとか、ダイヤ調整など実務課題の解決のほうに着実に進めていきたいというふうに思います。引き続き小・中学校保護者、小・中学校、地域の皆様にとって、使いやすい公共交通の実現のほうに取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、デマンドバスにおきます園児の輸送につきましての御質問につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

次に、中国横断新幹線についての御質問でございますが、本町は中国横断新幹線、いわゆる伯備新幹線ですが、これの整備推進会議というところがありまして、その会議の会員として、会議の出席でありますとか、国、関係機関への要望活動、広報連携のほうに参画をしている状況でございます。

推進会議では、令和4年度に在来線の高速化、別の線、あるいはミニ新幹線といった段階的整備の効果分析が進められ、路線の特性に応じた最適な進め方の検討が行われております。伯備新幹線は、移動時間の短縮によります交流、あるいは物流の拡大、産業、観光の振興、救急医療や教育へのアクセス向上、災害時の代替性の確保など、地域の成長と安心に資する基盤と認識をしております。

本町独自の取組としては、本年5月に地域放送で1か月間の周知、PRをし、町民の理解促進と機運の醸成のほうに努めてまいりました。今後も関係自治体、経済団体と連携し、国、県への働きかけ、継続的な情報発信、町内での意見交換を重ね、地域の将来像と整合した形で、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、項目2の地籍の調査全般についての中のス쿨バスの運行計画について

いてという御質問でございます。

地籍の調査事業ですが、例年5月頃に入札し、委託契約を行っております。その後、業者との打合せや一筆地の調査地区での推進委員会を開催しております。6月から11月の間ですが、一筆調査や測量などの現場作業と並行して、調査の成果、図面作成閲覧を行っております。12月以降は成果の取りまとめ、2月に完成検査を行い、業務の委託のほうは終了します。この間、過年度分の調査完了地区の成果の認証業務や法務局への送付を行っております。

2つ目の発注時期の見直しの必要性についてという御質問でございますが、この事業ですが、国、県の補助金によって賄われておりまして、例年4月の中旬に交付決定を受けてから事業のほうに着手するという流れになっております。本町は、調査業務と測量業務に分けて発注しておりまして、入札は例年5月頃に実施しております。その後、関係者への案内状の送付でありますとか、地元の説明会の開催を経て、実際の調査は早くとも6月の末頃からの開始となるのが通例でございます。

御指摘のとおり、調査しやすい時期を見据えて発注時期を見直すべきではないかという御意見でございますが、実際の一筆地の調査には、業者だけでなく地元の推進員の同行が不可欠であります。そのため、推進員の方々からは、田植や稲刈りといった農繁期を避けてほしいという御要望のほうもいただいておりますので、調査の実施時期につきましては、主に7月から8月、あるいは10月から11月に設定しているのが現状であります。こうした事情のほうから、現時点では発注時期の見直しにつきましては考えておりませんが、今後も円滑な調査実施に向けて、関係者の御意見をいただきながら取り組んでまいります。

次に、地元企業の受注率でございますけれども、委託業務は全て指名競争入札で行っております。令和7年度の実績ですが、調査業務は町内1社、町外4社の合計5社のほうで入札を行い、結果として、町内の業者のほうで落札をしております。測量業務のほうにつきましては、町内に指名業者がありませんので、町外の業者7社のほうで入札を行っておるのが現状であります。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 高橋洋志議員の御質問にお答えいたします。

公共交通全般についての2番目、デマンドバスにおける園児輸送について、安全対策がどのように取られているのかとの御質問です。

園児の輸送については、関係者と協議の上、安全対策を講じて運行しております。具体的には、乗車時は保護者が、降車時はこども園職員が必ず付き添い、乗降の補助を行います。園児が安全に乗車できるよう、年齢、体格に適合したチャイルドシート等を保護者が用意し、着座の上、確実に固定しての乗車を原則としております。また、乗車位置はできるだけ運転手から目が届きやすい助手席にするなどの対応もしております。緊

急時には、運行事業者から地域づくり推進課、あるいはこども園、保護者への連絡、それから必要に応じては消防、警察署等へ直ちに通報することを関係者と確認しておくところです。これらの取組は保護者の同意を得て実施しており、引き続き安全運行に努めてまいりたいと考えております。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 先に、2番目の地籍調査全般について質問させていただきます。

先ほどの町長の回答の中で、測量業務は町外7社というふうの説明を伺いましたが、町内の建設事業者で、測量というのは大概それなりの方は持っておられると思うのですが、企画課の取組の中で、鳥取大学とソフトバンク連携事業というところで、労働者さんのワークプロジェクトを推進とか、オープンチャット機能を利用して仕事を探してる人と働きたい人とのマッチングというふうに取り組まれておりますが、これの企業版というのを例えば取り組んでいただいて、できれば、国からいただいたり、県からいただいたり、予算というのは町内の事業者で執行して、町内でお金を回していくというのが理想だと思うので、そこら辺の取組はできないものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、町内事業者がおられれば、当然、入札の参加資格の申出をいただければ、その基準には該当するというふうに思っておりますので、できればそういう体制を整えていただけることを願いたいなというふうに思っております。測量業務もいろいろ、地籍調査部門もありますので、完成図面のところ、最終的にはつくっていただかないといけないというところもありますので、そういったある程度の地籍部門における専門性もありますので、そういったところを熟知していただきながら、そういった事業者が出ていただければ、参画のほうには当然資格として、どういんでしょうか、資格として指名をしていきたいというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） ぜひとも、やっぱり地元の企業さんに、そういうところもありますよというところで、案内をいただいて、それなりの、要は、地域でお金を回すのに、企業でそれなりにかせいでいただいて、それを従業員さんに還元するということで、地域の、やっぱり従業員さんの生活水準であるとか、上げていくのには、そういう手法もあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方については、そのとおりだというふうに思っておりますので、地元の業者の、特に建設業の皆様は測量部門ももちろん部分的にはありますので、そういったところの会社の方針として拡大という路線を、それが地籍調査部

門という話になれば、そういうことを整えれば、一番いいのかなという方向性については、同意するものでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 今年度ではないですけど、前に私も地籍調査、立ち会ったことがございまして、非常に現地の準備とか、非常に暑い時期に、やっぱり草、相当成長しておりまして、現地が本当にきちんとしたところを確認するにはやっぱり3月から5月ぐらい、草の成長しない、現地確認がしやすい時期に持ってくるべきだと思うんですが、その辺の働きかけというのもやっぱり国、県に対して必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 私も現場のほうには行く限り、やはり4月、5月といった時期ってというのは現地調査に適してる時期だというふうに思います。ただし、あくまでも補助事業でありますので、基本は4月に始まって3月に終わるという形です。先ほど町長のほうの答弁にもありましたように、4月に交付決定が参りますので、それからやはり入札等行うというよう準備を経ていきますと、やはり早くても5月でないと着手ができない。しかし、5月になりますと、やはり町内のそれぞれの推進員さんにつきましては、田植の時期でありますとか、草刈りとか、そういった忙しい時期はやはり避けてほしいという御意見がございまして、田植が一段落ついた6月以降でないと、実際には現場に調査を行いましても、人に出ていただけないということが起きてきますので、やはり現在の日程的なものでこれからも推進していきたいというふうに原課のほうでは考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 農繁期を避けて立ち会っていただくというふうに理解はするんですけど、実際、農業法人であるとか、兼業農家さん、非常に少なくなっておられるはずで、特に農繁期にこだわる必要ないと思うんですが、いかがでしょうか。農繁期の理由というのが、ちょっと意味が分からないという。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、推進員さんも含めて所有者の方が基本的には立会いをして、同意を得ていくという仕組みでありますので、確かに、そういう少なくなった、農繁期に関係ない人が増えてきたという話はあるかもしれませんが、トータル的には、どういんでしょうか、日程、その場所に対して何月何日に、何時に集合してっていう話になりますので、そのうちの1人は出れるけど、ほかの皆さんは出れませんみたいな話になると、やっぱり事業推進の手間っていんでしょうか、遅延になりやすいというふうに思っておりますので、地元の皆さんと相談させていただきながら、日程のほうは決めさせていただいておりますので、そういったところの中を尊重はして、これからもいきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 私は、やっぱり立ち会う人の高齢化もありますし、非常に苛酷な環境の中で立ち会っていただくよりも、交付金にしてもいかにお金を効率的に、運用効果の高い時期に使っていただくっていう取組っていうのは必要だと思うんで、時期をできるだけ早いタイミングでできるように働きかけていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に、3月、4月っていう話になると、繰越事業的な形にならざるを得ないということが実態的にあろうかなと思います。ですから、事業自体がそういった観点で推進ができるのであれば、その検討の余地はあるかもしれませんが、一般的に言えば、何年度の事業というところで、先ほどありましたように交付決定が4月にありますので、3月には完了という形を取っていかないといけないので、そっちを選択せざるを得ないというのが、補助金を活用した事業展開かなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 日南町の要調査面積というので、315.7平方キロメートルというふうな表示もあるのですが、進捗率が42.84%ですか、この315.7平方キロメートルって、ちょっとどのぐらいの面積かぴんとこないの、何かの対照、何が何個分とか、表現できるようであればお願いしたいです。

○議長（山本 芳昭君） 日南町の全体の面積は幾らですか。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 今回の要対象面積っていいますのは、国有林でありますとか湖沼、そういったものを抜いた面積になりますので、ほぼ日南町の全体面積だと思っていただければいいと思います。なかなかほかに大きさを表現するっていうことは難しいと思いますので、ほぼ日南町全体の面積を調査していくっていうことになろうかと思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） できるだけ地元の企業を使って、利用いただいて、地元でお金を回すことを考えていただきたいなというところで、地籍調査の質問は終わらせていただきます。

次に、公共交通全般にということで、質問させていただいております。先ほどの町長の御説明によりますと、スクールバスは別に運行するように計画をされていくということでございますが、具体的にその8年度中に運行開始にしても、早々に今、車両の納期とかいろいろな問題、見直しとか、相当時間がかかると思うんですが、それなりに、子供さんの人数に合わせた車両の投入というふうに理解させていただいたらよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、公共交通確保対策協議会のほうで、原案的な素案を今年度ですので、来年3月までにはそういった実施計画の素案づくりを取りまとめたというスケジュール感です。その後に、町民の皆さんの御意見をいただいたりということ踏まえて、運行の開始を目指したいというのが今のスケジュール感であります。その中に、計画素案の中で車両のことも当然ありますし、ほかのダイヤとの連携だとか、運転手の確保だとか、おっしゃられたように車両の関係も当然含まれてくるというふうに思っておりますので、その辺の現状と、計画に対してのどういまいしょうか、随時の車両については、随時計画的な交換、あるいはそういうものも含めて、これから計画をしていきたいというふうに思っております。当然、学校側の皆さんのスクールバスについても、そういった現場との意見交換をさせていただきながら調整をして、よりよいものにしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） そうしますと、現状で、行いかけていらっしゃる混乗便という呼び方といますか、スクールバスを一般の方と一緒に御利用いただくという方法はもう完全に削除されるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 今考えておりますのは、混乗便というのは今のところ外す予定はないんですけれども、ダイヤのほうをもう学校の始業時間、終業時間に合わせたようなダイヤで運行していくというような形が運行できないかということを検討しております。したがって、一般の方には非常に利用しにくいダイヤになるかもしれませんので、その辺りは御容赦願いたいということも含めて、8年度中にそういった周知も含めて、周知をしたり、意見募集も行いながら、早ければ9年度ぐらいには運行開始したいなというような今、スケジュール感ではおるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） デマンド、町営バスも含めた利用状況というのが示されているわけですが、やっぱり相当一般の方の利用は減ってきております。そういう意味においては、主流といますか、大多数利用される児童生徒さん、これ、中心に回してもよろしいかとは思いますが、それに対して、不足の、学校の始業に合わせて、何か必要なときがあれば別な手段を講じていくということも必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 先ほどのスクールバス運行に特化したスクールバスを運行するに当たっては、デマンドバスの利用時間をもっと幅広にしたりとか、例えば今の朝の便なんかは7時台のJRに接続しておりますけど、そういった需要も当然一般の方にもあると思います。そういった方に対して、どのようにしていくのかということ今、検討してるわけですが、そういったデマンドバスの利用時間を延ばし

たり、その時間を変更したりというようなことを今、検討しとるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 2番目のところにちょっとかかるんですけども、普通の町営バス、それからデマンド、予約制のバスで、園児さんの輸送をされております。これについて、先ほど安全対策等をおっしゃいましたが、将来的にできるだけ各地域に残ってほしいんですけど、閉園等を考えた場合には、当然スクールバスに園児さんの利用も考慮するべきだと思いますが、そこら辺は考えていかれておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今、行っている園児さんの通園については、デマンドバスを使っている通園については、登園のみということで、今やっています。

先ほど答弁したほかに、安全上も含めて、規約といいますか、要綱を定めています。まず、4歳以上というふうなところも決めていますし、それから保護者の方が、本園でいえば7時半、そのときに非常に忙しいと、あるいは子供が送れないというときに限っては、この通園のバスの制度を利用させていただきたいというふうなことを思っています。ですから、私のところも子を、何ぼでも子供を連れていくことはできるんですけども、このバスでお願いしますっていうわけにはならないというふうに思っています。

これは原則として、保護者が通園に関わっていただくというのを原則としたいというふうな思いでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） できるだけ育児されとる世代の方の、やっぱり生活しやすい、行政としてもやっぱり手を差し伸べるべきだと思うので、安全の配慮に当たっては、今伺った、助手席にシートベルトで乗せられるというのは、ほかのところもちょっと問合せをいただいて、運転に、要は気が散るといいますか、安全運行に支障が来す位置での御利用は、ちょっと場所的に考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういう点については、業者さんと話をしながら、ここがいいだろうというふうなことをお願いをしているという部分であります。どこがいいかっていう部分については、そういうふうな形でやらせてもらっているということと、子供さんに乗せるのに、どういうふうなことを決めていけばいいのかなというふうなことっていうのは、業者との、あるいは担当の地域づくりとの三者で話し合いをして、決めていくというところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 今回、このスクールバスの運行計画と混乗便での時間の変更と問い合わせさせていただいたんですけど、2024年の6月から町報で、社会動態という数字を、人口のです、載せられるようになって、この9月まで見てみると、実際には転入が106人、転出が139人、その差が33名、自然減プラスで減少してい

る数字が出ております。このたびの年度替わりに、私の存じておる育児世帯が3世帯ですか、転出されていうこともあって、今、どのように子育て世代を支援、時間にゆとりを持っていただいて、生活していただくようなことができないかなというところで、今回質問をさせていただいております。年間にして、事業日数が196から205日、児童生徒さん、数が182名で、世帯が120世帯ぐらいとすると、朝の時間、30分遅れると、1万2,000時間、有効に使っていただける時間が浮いてくるといいますか、そういう計算になるんですが、できるだけ育児世代の生活の時間のゆとりを持つように、バスの運行計画を早急に取りっていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御意見のように、子育て世代の皆様、そして、もう一つはやっぱり子供さん本人の時間的なところ、あるいは学校現場の皆さん、特に職員の皆さんというところとの整合性を取る必要があるかなというふうに思っておりますので、今回の公共交通の路線よりも時間的なところを、そういった観点で今は検討していることだろうというふうに思っておりますので、誰もが、町民全体がよりよい公共になるように、バス利用ができるようにという視点で、これからも進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） できるだけ受託事業者の乗務員さんの賠償責任の度合いがだんだん重くなってきていると思います。子供さんも含めて、高齢者の方も含めて、そこら辺のやっぱり安全教育であるとか、いろんな面で受託しやすいような環境づくりも必要だと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 確かにそういった受託事業者の方が、マンパワーといいますか、運行をしていただいとる面もありますので、そちらの方への配慮というのも重要な面だと思います。

もう一方で、利用者の利便性というところも考えたときに、やはりそこについてはバランスというものがあると思います。その部分を考えながら、やはりこれから公共交通の確保対策協議会でも、運行については検討していきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 子育て世代、支援するのは非常にいいことでございますし、園児さん、輸送に関して、将来的にはスクールバスと兼ねるべきだとは、私、思うんですが、先般、病後児保育の保育場所を開設されて、保育士さんがつくようなシステムを取られましたが、園児さんの通園の輸送の際に、将来的には誰かが監視といいますか、見ていただけるようなシステムも必要だと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 高橋議員、質問をもう一度、質問していただけます。ちょっと意味が分かりにくかったので。

○議員（８番 高橋 洋志君） 安全に運行するために、園児さんの介助をされる方が将来的には必要になるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。一緒に乗って、誰かが見ていただくと安全に運行できると思います。

○議長（山本 芳昭君） デマンドバスで輸送するときに。

○議員（８番 高橋 洋志君） 町営バスも含めてですね。

○議長（山本 芳昭君） 園児を乗せるときという前提ですか。

○議員（８番 高橋 洋志君） そうです。

○議長（山本 芳昭君） 先ほどの教育長の答弁は、限られた方の場合に園児を輸送する、乗せるというふうに言っておられましたが。

○議員（８番 高橋 洋志君） 結局、常態化されると安全配慮義務というのがどうしても生じてまいると思うので、そこら辺を対応するのに何らかの措置が必要ではないか、そのように考えるのですが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 先ほどの教育長の答弁と、高橋議員との理解が少し違っておるように思いますので、教育長、再度答弁をお願いします。

青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 私が言ったのは、通常、保護者の方に通園を頼むということであり、原則として。保護者としては、この時間帯には子供をこども園のほうに送ることっていうのはできないよというときにだけ、登園に限ってですけど、登園のバスに乗ってもらって構いませんよというふうな形にしています。

将来的に、高橋議員、言われるように、いや、全員を通園させりゃええがなというふうな考えもあるとは思いますが、全国的に見て、通園をしている公共の、こども園だとか保育園だとか幼稚園というのはほぼありません。ほぼ保護者が原則として、送り迎えをするというふうな形になっている。今回も鳥取県に聞いて、子供をこんな形で運んでもいいのかっていうふうなことをしたら、規則やそういったものはないので、安全に、どういふんですかね、運んでいただければ構いませんよというふうな形で、それだったら、今、いろいろな形で、業者さんや地域づくりと相談しながら、安全な形を、これが本当に安全かと言われるとちょっと不安な部分もあるんですけども、そういう形で今、やっているというところであります。

○議長（山本 芳昭君） ８番、高橋洋志議員。

○議員（８番 高橋 洋志君） 安全に輸送していただくように願って、次の質問に。

３番目の中国横断新幹線（伯備新幹線）の整備推進会議に対する本町の取組状況について何うということまで質問させていただいておまして、結局、これは町長、先ほど御説明いただきましたけど、推進するというので、この会議に参加されとるというふうに理解したらよろしいんですね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） はい、その方向で会議に出席をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） これは中海・宍道湖・大山圏域の市町村の中で、本町も大山圏域に入るとということ、44団体の中に入って、推進会議に参加、推進ということで参加されとということ、よろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の伯備新幹線のルートのには、基本計画上ですけれども、昭和48年にできたもんですけど、要は岡山市から松江市に向かうってところの、当時の計画ですので、ですから、中海圏域の皆さんとも一緒になってという形の組織があります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 最近、米子から境の高規格道路が認可になって調査に入りましたけど、いろいろなところの新幹線、計画から開業に向かっていろいろ在来線の在り方ですとか、いろいろな問題は御承知のとおりだと思うんですが、JRの西日本は大きな、今、計画が、私の知る限り、ないということで、案外皆さんが声上げていたら、40年ほったらかしになっていた基本計画が本当に動く可能性もあるんじゃないかと思っております、そういう意味で、推進会議に参加されると、本町の本当にメリットって何かあるのかなと思うんですが、町長、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もう新幹線ですので、生山駅に止まるか止まらないかという議論ももちろんあろうかなというふうには思いますけれども、これは広域的な見解の中で、地域全体のやっぱり促進というところに着眼点があろうかというふうに思っております。

具体的にはこれからという話にはなろうかなと思いますが、要望の中にはやっぱり財源的な話だとか、先ほどありましたように、フルであるのか、いろんなタイプがありますので、そういったところも含めてですが、要望の内容の一つとして加えておりますので、中海圏域も含めて、鳥取県西部、あるいは島根県のほうも含めて、一体的な活動の中でないと、なかなかこういったところの具体性はつくれないので、というところの中で、今、推進を、そういうところも承知しながら活動のほうは進めておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 一般的に新幹線、特に九州、長崎に向けての新幹線の計画から運行に関して、すごい世間でも話題になっておりました。在来線の特急がなくなるってところでも、新幹線の停車駅の規格というのが相当ハードルが高いはずでして、そうすると、この40年止まっとった計画が動き出すと、まず生山に、新見にしてもちょっと厳しいのかなというところが、普通考えたら思い当たって、せっかく今、電化になって、特急が止まる生山駅を、特急が止まらなくなると、本当に陸の孤島になってしまうような感じもあるんですが、本当にこのまま推進会議に賛成の状態に進んで

いいのでしょうか、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられたような懸案的な課題っていうところは生まれてくるっていうのは承知をしておりますが、ただ、何もしないっていうことになる、必ずできないってということだけは言えるというふうに思っています。ですから、在り方については、これから様々な議論があろうというふうに思っておりますけれども、まずはこういった中国横断新幹線というところの、どういまいしょうか、機運を盛り上げていくってということが、現時点では大切なことかなというふうに思っております。

全国ではまだまだ各地域でその要望箇所が続いているという状況でもありますので、ですから、ほかのエリアよりも一歩でも早くしてもらってという考え方の中で、今は進めておる、必要性を要望してるっていう状況でありますので、個別的なところはたくさん課題があるというのは承知しておりますが、それは進めながらの課題解決のほうに注力をすべきだという考え方であります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 最近、国道180号線走って阿賀の交差点に止まるたびに、伯備新幹線の推進会議の看板がございますので、非常に気になっておりまして、できれば在来線、やっぱりやくもをせっかく投資していただいたのが、これ、計画が動くと、もう2031年着工で45年完成予定になっておりますけども、動き出すとJR西日本のほかに大きな投資計画がないところから見ると、非常に中海圏域の方にとってはありがたいんですが、本町の住民にとっては東京、大阪が非常に遠くなる可能性があるんで、ここら辺の考え方、特急が止まらなくなる自治体としては、私は反対していくべきだと思うんですが、町長、推進ということなので、いろんな考え方ありますから、これはやっぱり住民の方にもきちんと、不便になるものを容認していくのがいいのかどうかいうのは、やっぱりきちんと意思統一図っていくべきだと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） JRですので、当然学生さんが通学に使ったりとか、今でいいますと、やくもの特急が走ってるというところがあります。ですから、どういまいしょうか、それぞれの地域で利活用しているJRっていうところは当然残していただかないといけないというのは、新幹線だけになるっていうことではないというふうに認識しておりますので、ですから、やくもが止まらなくなるとか、そういうことについては現状の中で決まってるわけではないですし、ということだけは言えるというふうに思っております。ですから、そういった地域の皆さんの利便性、そして遠くから来られる皆さんの利便性、双方の、やっぱり利便性を高めていくってというのがこの新幹線としての位置づけだろうというふうに私は思っていますので、具体的な話はこれからだというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） いろいろな考え方があってしかるべしですが、私としては、私個人としては、特急、この会議の内容が進んでいく中で、基本的には在来線の維持管理費というのも地元の自治体の負担が、新幹線通した場合には大きくなるというのを聞いておりますし、何より本町の住民の方がやっぱり大阪、東京、非常に遠くなるようなことであれば、分かった時点で反対を表明していただきたいと思います。お答えは結構でございます。

以上で私の質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で高橋洋志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を3時45分からといたします。

午後3時29分休憩

午後3時44分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 私は、今回の質問で大きく3つの点について質問します。

1番、農業者支援について。

2番、畜産農家支援について。

3番、こども園の土曜日開園時間延長についての3点です。

初めに、農業者支援について、①地域計画では70歳以上の農業者の農地面積は、町内合計259.56ヘクタール、うち高齢者不在の農業者の農地面積は、町内合計187.86ヘクタールとなっています。少しでも長く農業を続け、また、新規就農者を求めるためには、農家の所得補償、価格保障を国に強く求めていくべきだと考えますが、町長の見解を問います。

②農家の所得補償、価格保障を町独自でするのは無理だと考えますが、生産意欲を持ち続けられるように、少しでも町独自の支援策が必要だと考えますが、町長の見解を問います。

大きな2番目に、畜産農家支援です。飼料代の高止まりが続く中、輸入に頼らない粗飼料確保が和牛農家の経営安定のために必要です。3月の私の一般質問に対し、JAと協力して、まず、システムづくりをし、大型機械が必要なら予算措置を考えていくとの答弁がありましたが、その後の粗飼料確保対策の検討状況を伺います。

②雌牛の頭数を増やす場合は、1頭当たり40万円の補助を受けられますが、高齢になった牛を優良雌牛に更新する場合の補助、長年続けてきた日南町雌牛導入奨励事業、1頭当たり10万円の事業が今年度は休止になりました。更新する場合の補助を復活さ

せるべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きな3番目です。こども園の土曜日開園時間延長についてです。土曜日の開園時間は本園、分園ともに8時から12時となっています。職員を確保した上で、平日と同様の開園時間にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で初めの質問は終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒金敏江議員の御質問にお答えします。

最初に、農業者支援についてということで、少しでも長く農業を続け、新規就農者を求めるためには農家の所得補償、価格保障を国に求めていくことについてという御質問でございます。

農地や農村環境を将来にわたって維持していくためには、また、持続的に農業に従事できる人材のためには、農業がもうかる産業であること、すなわち、農業所得の安定、向上が重要な鍵となります。農家を減らさず生産量を確保し、再生産できる構造と、消費者の理解と買える価格のバランスというのが必要であります。このたび国は適正価格という言葉、あるいは石破首相は増産輸出方針も出しております。先ほどの場合はお米が中心のお話ですけれども、中長期的にはやっぱり営みになる仕組みを求めたいというふうに思っております。

現在、石破首相の下で、いわゆる令和の米騒動を契機に、国の農業政策の見直しに向けた議論も進められているところであります。本町としても、こうした国の動向を注視しながら、中山間地域の実情に即した農業支援策の充実について国に働きをかけてまいりたいと思っております。

2つ目ですが、生産意欲を持ち続けられるように町独自の支援策が必要という御質問でございますが、御承知のとおり、町では現在、意欲ある農業者支援事業として、小規模ながらも販売意欲を持って営農を続けておられる方々を対象に、農業機械の導入支援を行っており、本年度も既に8件、総額約176万円の助成を実施しております。農業は本町の基盤産業であり、担い手の確保や農業継続への意欲を維持することは、地域づくりの根幹にも関わる重要な課題であります。今後は国や県が実施しております経営所得安定対策事業や中山間地域等の直接支払い交付金の活用を基本としつつ、農家の皆様との意見交換を重ねる中で、町として何ができるのか、実効性のある独自支援策についても引き続き検討してまいりたいと思っております。

2つ目として、畜産農家支援についてということで、粗飼料確保対策の検討状況ということでもあります。昨年度ですけれども、2回にわたりまして、和牛農家の方々と意見交換を行いまして、粗飼料確保に向けた実態把握として、アンケートとの実施と機械導入に係る費用の確認を行いました。また、本年度からは飼料生産組織を設立することで、機械導入に係る県事業の活用ができることとなりました。現時点ではありますが、あら

ゆる支援の可能性について情報収集の段階ですが、改めまして、和牛農家の方々との意見交換を行いまして、来年度予算に向けての方針を固めていきたいと考えております。

2つ目の雌牛の更新時の補助事業の復活ということでの御質問でございます。現在、繁殖牛の導入に関しましては、県が実施しております優良な雌牛の保有及び導入により増頭の支援事業があります。一方で、平成26年度から約10年間実施してきました増頭を要件としない本町独自の雌牛の導入奨励事業ですが、町の単独補助事業全体の見直しに伴い、本年度から廃止しております。あわせてですが、和牛農家の声を聞いた上で、町の基金を活用しました繁殖素牛導入事業を見直しまして、預託牛の上限単価を40万から90万円まで引き上げております。したがいまして、これらの制度を御利用いただきたいというふうに考えております。

なお、現時点で単町の補助事業の復活につきましては検討をしておりますが、今後、和牛農家の皆さんの声を聞きながら、必要に応じて対応していきたいというふうに思います。

3点目のこども園の土曜日開園時間延長についてということで、平日と同様の開園時間にすべきではないかという御質問でございますが、現在ですが、こども園の土曜日の開園時間ですが、本園が午前7時30分から、分園のほうが7時40分から正午までとなっております。12時以降の保育が必要な御家庭につきましては、事業所内の保育所、おひさまを御利用いただいております。現在はこの2つの施設の連携によりまして、保護者の支援を行っておるところであります。

このように、こども園とおひさまの機能的な役割分担と連携によりまして、一定の保育ニーズに対応できているというふうに認識しております。ただし、今後ですが、土曜日の保育需要がさらに高まるなど、こども園での延長保育の必要性が明確になった場合には、職員体制や運営体制を踏まえながら、時間延長について検討をしてみたいというふうに考えます。

以上、荒金敏江議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 初めの農家の所得補償や価格保障を国に強く求めていくべきだということについては、町長も農業がなりわいとして成り立つような構築を求めるといことですので、ぜひいろんな機会を求めて、強く国に求めていただきたいと思います。

2番目の町独自の支援策についてですけれども、意欲ある農業者支援事業というのがあることは私も承知しておりますが、この条件が、一つは、町内に住所を有し、居住し、販売を目的に農業を営む個人。町税などを納付している方。それから、3年の営農計画を提出して、認定された方ということで、米以外の販売額が年間50万円を超える農業計画、あるいは耕作面積が1ヘクタールを超える営農計画を立てた場合に、購入価格が

20万円を超えるものを購入した場合に購入事業費の3分の1、上限50万円の補助をするということになっていると思いますが、これで間違いないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御意見のとおりだというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それで、意欲ある農業者支援事業というのは、先ほども言いましたように、いろんな条件があるわけですし、今年、特にすごい酷暑、暑かったですし、また、雨がなかなか降らなかつたりしたということで、これからはっきりしてくるわけですが、収量や品質にどんな影響が出てくるのかってということが心配されるわけですが、こういう気候の状況が今年特別なものなのか、それとも、これからこういうことが続いていくのかってことが大変に不安に思われるわけですし、そういう中で、高齢の農業者を中心に、本当にこれからも続けていけるんだろうかっていう不安があると思うんです。

例えばこの意欲ある農業者支援には該当しなくても、小規模の農家でも何かの形で町が補助を出すということを考えたら、町が支援してくれるんなら、もうちいと頑張ってみようかっていう気持ちになっていくんじゃないかと思うんですが、そういう意味で、この意欲ある農業者支援事業とは別に、町としての補助事業が必要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 天候については明確なことは言えませんが、やっぱり長期的には暑くなるってことは、中長期的にはだんだん暑くなるということは当然であろうかなというふうに思ったほうが正解ではないかなというふうに思っておるところであります。

この意欲ある農業者支援事業ですけれども、以前から組立てについては議会の皆さんとも相談しながら、どちらかというと、議員発議という形の中で現行が進んでるというふうに思っておりまして、あの当時も一定な条件で、先ほどおっしゃられたような内容で整理されたというふうに思っております。該当にならない方っていうのはおられるのは当然承知しておりますし、ちょっと割合的には分かりませんが。ですから、この場合はあくまでも、機械を購入するっていう、あるいは更新するというためのものでありますので、ですから、そういった意味で、確かにそういうことが離農するきっかけにはなるかもしれません。ただ、やはり長期的に日南町での農地を維持、継続するためには、やっぱりお互いの協力っていう形のものをつくっていかないと、なかなか継続するには至らないというふうに思っております。ですから、そういったところにまずは力点を置きながら、ただ、個人として、まだもう少しやれるから更新したいっていう方はおられるというふうに思っておりますので、そういう方についてはしっかりこういった形のを利活用していただきたいというふうに思っておりますし、非該当の方もおられると

いうふうには思っておりますが、中古品を買うなど、いろんな手だてはあろうかなというふうには思っておるところであります。

決して、どういんでしょうか、小面積だから農業やめてほしいという意図は全くありませんということで、御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） これは私の一つの案なんですけれども、例えば10アール当たり何ぼかみたいな形の補助ということをしていったらどうかというふうに思います。ある範囲で、どのくらいの面積をしている人は幾らで、これからこれぐらいの場合には幾らとかっていうふうな形でもいいんですけれども、少しでも町が頑張っって補助してくれるんらってということで、頑張っってみようという気持ちにもなれるんじゃないかと思っておりますので、そういう形ででも補助を検討したらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 道義的には思いたいんですが、ただ、最初の話にちょっと重なるかもしれませんが、今の状態というのは、例えばお米にしても、少し単価が上がってき出したという状況にあります。それから、トマトにしても、時期的なところはありましようけど、やっぱり生産者、あるいは生産量ってところが全国的には減り出したので、単価に影響が出てきてるっていうふうに私は思っています。ピーマンにしてもそうだと思います。ですから、価格については市場的なところが主体的になろうかなというふうに思っておりますので、そういったところと併せて、先ほどありましたように、気候変動に伴うものってところがどんどん出てくるというふうに、そういった複合の中で価格設定がされてくるというふうに思っております。

ですから、これからの販売をされる皆さんについては、基本的には単価が上がるってところが目安になってきてるというふうに、私個人は思っていますので、反対に、災害にっていう話もあるかもしれませんが、ですから、しっかり収入保険にも御加入いただきながら、所得についての安定化、あるいは向上に向けて努力していただくという視点をつくっていただくことが肝要かなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 価格については今のところ、確かに高くなってきているという面がありますけれども、それがどんな形で続いていくのかということが分からないところもありますし、先ほど収入保険っていう話がありましたけれども、収入保険は青申をしている人しか入れないってということで、実際に入っておられる農業者の方っていうのが限られているという制度だと思います。そういうことで、町としての補助っていうのがやはり農民の方の励みになっていくんじゃないかというふうに思いますが、改めて見解をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 心情的にはそう思いますけど、やはり効果は少ないというふうには私は思っております。ですから、やっぱり冒頭、先ほど申し上げましたように、一定の、やっぱり稼ぐ農業っていうところを町全体とすれば進めていきたいというふうに思っておりますし、当然収入保険は青申の方でない対象にならないというのが現状でありますので、ある程度のお気持ちがあるようでしたら、そういったところへの取組も切り替えていただきたいなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それでは、畜産農家支援について、移りたいと思います。粗飼料の確保対策についてですけれども、先ほどの町長のお話では、機械導入補助というのが見通しが立ったというふうに受け取ってよかったですでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いわゆる機械導入で県の事業がありまして、自給飼料生産確保対策事業ということで、組織であるとかJAの皆さんが事業主体になって補助をすることということで、いわゆる機械の名称が私もよう分からんですけど、ロールベアだとかジャイロレーキですか、よく農地のところに白い、ああいう形ができる形というところの支援事業もできておりますので、ぜひ希望の方につきましては、こういう事業がありますっていうことをお伝えしながら、必要であれば、どういいますか、こういったところの補助事業を活用をしていただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） その粗飼料の対策で、一つは稲わらの利用ということで、米を取った後のわらを飼料として利用するようにして、和牛農家から堆肥をお返しするという、耕作者と畜産の関係で、耕畜連携というようなんですけれども、そういうことも進められているようですし、それから飼料稲ということで、稲の茎と穂、稲全体をラッピングして発酵させていくという、そういう対策もあるというふうに聞いておりますけれども、伯耆町のほうはそういう飼料稲とか稲わらの利用について補助もしているというふうに聞いていますが、日南町でもそういう補助というのを検討されているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 飼料用稲の関係につきましては、今、議員おっしゃられました、稲わらを使ったというものの補助というのは、普通の水稲、ウルチとかモチを作った後の稲わらを使うということになりますと、水田活用の交付金等の補助は出てきません。水田活用の交付金を使うっていうことであれば、飼料用稲とかホールクロップサイレージの稲を作ってということになりますので、若干形態が違うということになります。

今、従来は国の事業しかなかったようなところで、県のほうが小さい農家たちが集まってでもできる事業というのを新たにつくりました。それを先ほど町長のほうが説明し

まして、この事業が新たにできて、これに取り組む農家さん、組合ができれば、それに向かっているということで、どなたが機械を買って、利用料を決めて、対価としてお金を頂くのかという、そこら辺の仕組みづくりができないと、まだ事業としては進まないというところで、農協のほうにも関わっていただきまして、アンケートを取っていただいているような状況です。今後、また和牛農家さんとも協議をしまして、この取組、実際に今の利用農家さんで進めていけるのか、負担をちゃんと求められるのかということも含めまして協議をしたいというふうに考えておりますので、補助事業としては県のほうが設けられましたが、まだ実際にこうして進む方向性が定まっているという状況ではないということが今の現状でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 少しずつ具体的に検討がされているということのようですけれども、和牛農家と町長さんなどとの話のときに、この粗飼料の確保対策の話もあったけれども、その後、何の話もないが、本当に来年からそういう対策が取ってもらえるんだろうかっていうふうな和牛農家さんからの声も聞いております。期待されている事業だと思っておりますので、ぜひ対策を取っていただきたいと思っております。

2番目の問題ですけれども、頭数を増やした場合には県と町の補助で、1頭当たり40万円の補助を受けられるけれども、高齢になった牛を更新する場合の町独自の補助、1頭10万円が今回は休止になっているということですのでけれども、これについて答弁書の要旨のところ、和牛農家との意見交換会の集約として、繁殖素牛導入事業を見直したところということで、預託牛の金額を90万円まで上げたということが書かれているわけですので、このように書いてあったので、和牛農家さんとの意見交換会の中でこういう話になってるのかどうかということ聞き合わせてみたんですけれども、確かに意見交換会の中で、繁殖素牛導入事業の見直しという話はあった、あったけれども、それが主体ではなくて、この町独自の1頭10万円の補助を20万円に上げてほしいという、そういう要望のほうの主だったはずだ。その話の中で、日南町独自の1頭10万円の補助については廃止するという話は全然なかったということを聞いておりますが、その辺の見解はいかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 2回ほど和牛農家の皆さんとお話をさせていただきました。当時の対策的なところは御案内のように、輸入する飼料が高くなって、なかなか経営的にも厳しい状況になったというのが背景の中で、農家の皆さんとお話しする機会がありました。その後、2回目の状況については、やっぱり競り市の中で単価が下がってきたという背景の中でいろいろ、その対策、現状的なところの御意見をいただいたという経過があります。

その中で、今回40を90に引き上げたというところの目的は、基本的に競りの単価というのは上下しますっていう背景の中で、やはり将来的に持続するためには、優良な

雌牛を購入して育てて、その子の、優良な子をつくっていく、その循環をするっていうことが基本的に持続的な考え方じゃないかという御意見もいただいたところであります。ですから、40から90に上げたのは、そういったところの長期的な視点の考え方を尊重をさせていただいたということでもあります。ですから、そういった取組の見直しをさせていただいたということでもありますし、御意見いただきました10万円の廃止については、その場では農家の皆さんの声を聞いたっていうわけではない、町としての考え方の中で、こういった倍増する形の中でお許しいただきたいということで、要は目的は、優良な子牛を産む仕組みづくりに視点を置かせていただいたということで、御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 確かに今年の当初予算の新規事業の説明資料の中でも、高齢になった牛をいつまでも飼っていて、なかなか優良な子牛を生産できないというところがあるので、優秀な雌牛を導入するということを進めていきたいということが書いてあります。

それはそうなんですけれども、90万円の預託牛を受けたとして、当面はそこにお金はかからないわけなんですけれども、結局90万円の借金をもらってるという、6年間をかけて分割払いをして、それが払い終わった時点で自分の牛になるわけなんですけれども、結局借金になるわけです。計画的に高齢になった牛を更新していこうということで考えている農家の方からすると、この町の補助事業がなくなったということが非常に、自分の計画に影響があるという話を伺っています。

それから、町長の施政方針でも、和牛農家との意見交換会をしたということが書かれておりますし、この答弁要旨でもそのことが書かれているわけなんですけれども、和牛農家さんからすると、町がしていた独自の補助事業がなくなったということをどこでも聞いてない、何の説明もなく、突然それがなくなったということで、大変怒りというんでしょうか、計画していたのに、何ていうことだというふうな意見が聞こえてくるんですけれども、農家さんにはどのような形でこれを周知されたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 特段その説明はしてないということでもありますので、いずれにしても、定期的にこういった、和牛農家の皆さんとの意見交換の場は継続した形で持ちたいというふうに思っておりますので、その場で私のほうからおわびを申し上げたいというふうには思っております。

ただ、全体的に申し上げますと、和牛農家の皆さんも、増頭したいという農家の方も割とおられます、増頭したいっていうことですね。そういったところの中で、優先的に優良の子牛を買ってみたい形の循環型を考えたいっていう方もおられますので、いろんな皆さんがおられるということで、御承知いただければというふうに思っております。

いずれにしても、そういったことも含めて、和牛農家の皆さんとの意見交換は、継続

した形で進めさせていただくことをお約束したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 和牛農家の方の話を聞くと、本当に当てにしていた補助なので、大変に困るという話を聞いておりますので、ぜひ復活してほしいなというふうに思います。

6年の実績についてですけれども、この町独自の補助事業で8頭が対象になって、利用されたということです。6年度の当初予算では5頭を計画していたんですけれども、要望がたくさんあって、補正で追加をして、8頭の利用になったということです。和牛農家も大変に今、数が減ってまして、私が2月に聞いた時点では、9件だけになっているというふうに聞きましたが、その中で、8頭の利用っていうのはかなり、率が高いっていうか、要望の高い事業だというふうに思いますので、この事業を廃止していく、廃止っていうか、今年休止ということですが、そういうふうにしていく事業ではないと、私は継続していくべき事業ではないかというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 物事を廃止すれば継続をしてほしいという考え方は分らないでもないというふうに認識しておりますが、件数のこともあろうかというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたように、増頭でどんどん広げていきたいという和牛農家の皆さんの、考え方の農家さんもおられるっていうところであります。今回、預託のところを40万から50万円プラスした形のものでありますので、総額からいけば、こちらのほうが、将来的な継続性から見ると、効果的かなというふうな認識を持っておるところであります。

いずれにしても、先ほど申し上げましたように、関係団体の皆さんとお話をさせていただきながら、その辺の意見交換をさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 増頭という計画ということで、17頭分でしたかね、予算としては上がっているわけですが、現在のところ、どのくらいの数の増頭の希望が出ているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 予算のほうでは17頭というふうに要求しておりまして、まだ農協のほうから事業が上がってきておりませんので、実際、最終的に何頭だということについては、この17頭以内だというふうには思っております。頭数につきましては、これから最終的に補助の申請が上がってきてということになりますので、分かりましたら、また報告ができるかというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 実際に今、大変に飼料が高かったりして、和牛農家の経

営としても厳しい時期だと思っておりますので、そういう中で、増頭というのをどこまでできるのかなという不安も持ちます。その中でも頑張って増頭しようという農家の方がおられるのであれば、それはそれでしっかり支援をしていくべきだなというふうに思っています。

ぜひ和牛農家との懇談を、粗飼料のこともありますし、雌牛の導入ということについて、できるだけ早く意見交換会を持っていただいて、農家の方の要望に応じていただきたいと思います。

それでは、次に、こども園の土曜日の開園時間延長についてに移りたいと思います。

答弁要旨では、土曜日の午後の保育はあかね福祉会で行っている事業所内保育所、おひさまを利用するようになっていくというふうには書いてありますが、実際にこども園で午前中利用して、午後、おひさまに移動しているという方はどのくらいおられるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 不確かな部分ではありますが、聞いてるところでは、おられないということでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） そうなんですよね。私、おひさまの状況について伺いました。そうしましたら、土曜日については、午前中だけこども園を利用して、午後、おひさまに移るという方はおられない。ただ、一日土曜日を利用するという方はおられるんだそうです。

おひさまの分の利用料ですけれども、半額は町の補助、あと半額は福祉会の補助ということで、こども園と同様に、利用料が無料になっているということもあるんでしょうけれども、一日必要だという方はおひさまのほうを利用しているということです。ニーズの少ないときには五、六人だけでも、8人から9人ぐらい利用があるということが多くようでして、保育士2名で対応しているんだけれども、こちらのほうはこども園などと違って、6か月から就学前までが対象になりますけれども、いろんな年齢の方が、子供さんが利用されるということになるので、動きの激しい大きな子供さんもいれば、しっかりついて見ていかなければいけない乳児の方もおられるということで、2名だけではどうか、対応が難しいということで、例えば事務職員なんかも含めて、保育の補助という形で入ったりして、何とか対応している状態だということでした。

実際にはそういう形で対応するんだけれども、もうこれ以上は無理という場合もあるんだそうで、そういうときには何とか家族なりなんなりで見てもらえんのでしょうかということで、お断りする例もあるということです。答弁書に書かれているように、午前中はこども園で、午後はおひさまで対応していると言える状態ではないのではないかなというふうに思いますが、こういう状態をどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点においては間違っただけを表現してるというふうには思っておりませんが、それは御利用される皆さんの選択肢というところではないかなというふうに思っておるところであります。

ただ、おひさまっていうところの分は事業所内保育っていうところでもありますので、基本的には。要は日南福社会としての魅力の一つというイメージで、もともとは設立された事業所保育であります。ということ、やっぱり御理解いただければなと思います。

ですから、特に今、おっしゃられたように、土曜日っていうところの利用者が増えてるっていうのは、当然一部の方は、やっぱり日南福社会の職員の皆さんのお子さんっていうところもあるでしょうし、そうでないところも、制限をされてるわけではないので、そうでない皆さんもおられるっていうのはもちろん承知しております。ですから、午前中は認定こども園っていう方も選択ではあっていいし、おひさまっていうところの一日タイプのところに利用されるところもあっていいというふうに思っております。それは利用される皆様のお考えでいいんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 確かに利用されている親の状態をお聞きしますと、福社会の職員の方が多いのは多い。ですけれども、というか、おひさまは今、土曜日と祭日に利用される方が多いということですから、土曜日に仕事がある、例えば商店のほうで働いておられる方とか、あるいは農業が忙しくてという方も含めて、福社会の職員以外の方の利用もあるというふうに聞いています。

町としてっていうか、こども園として、一日、午後も保育ができるということでしたら、そちらを利用するという選択肢もあるわけですから、今は土曜日に一日見てもらえるのはおひさましかないんで、そちらを利用しているっていう、そういう面もあると思いますので、おひさまでは対応し切れないこともあるということですので、町営のこども園のほうの開園時間の延長ということも必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） このおひさまのほうですけれども、やっぱりおっしゃられたように、いわゆる保育体制についての確保っていうのが十分、できないっていうか、厳しいですっていうのは以前からお聞きしておりました。それはちょっと前、かなり前の話です。ただ、先ほど申し上げましたように、事業所内保育ですので、事業所としての魅力の一つではありませんかということで、できるだけ充実した形で継続性を考えてくださいというのが今までの流れでありました。それは現状でいきますと、おひさまのほうで十分な体制ではないっていうか、厳しい側面を最近聞いております。

ですから、そういった意味で、仮におひさまのほうでもし継続性が難しいっていうことが、どういんでしょうか、確定じゃないですけど、そういう方向になるのかなというふうな認識を持ちながら、その場合においては町としても、子育て支援促進のための在

り方として、やっぱり検討すべき要件だろうというふうには認識はしておるところであります。

ですから、頭からおひさまも認定こども園のほうも、両方土曜日の一日っていうことは得策ではないというふうに思っております。ただ、というのが両方が潰れてもいけないという意味合いなんですけど、ただ、現状的には、先ほど申し上げた、おひさまとの背景があるようでありますので、こども園のほうでの、やっぱり対応ができるとすれば、こども園なのかなというふうな思いも持っておりますので、そういったところは検討すべき余地はあるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 事業所内保育というのは、福祉会の職員のための保育ってというのが原則だという認識なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 主たる目的はそうだと思います。ただ、周りの人の制限を加えてるっていうことではない、そういう運用をされているっていうことであります。基本的には、設立したのは私でしたので、よく記憶しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 日南福祉会の事業所内保育、おひさまのホームページを見るんですけども、日南町内にお勤めの方のお子様を対象にしています。土日祝祭日に仕事がある、行事で保育ができない、保育園の延長保育を利用しても勤務時間と合わないなど、お困りではありませんかということで、開設されているということです。保育園の延長保育が6時半までということになった関係で、平日の利用は今はほとんどなくて、臨時的にある場合もあるようですけれども、決して福祉会の職員のためのっていう面がないわけではありませんけれども、町内の働く親を応援するという意味の保育施設だというふうに思っておりますし、そういう面で町が利用料の補助もしているんだらうなというふうに私は解釈しておりました。

土曜日の保育施設の午後の保育の状況なんですけれども、ほかの町の保育施設の様子も見てるんですけども、西部地区の中の保育所でもかなりの、全部とは言いませんけれども、やはり夕方までの保育をしていくのが主流になっている、昼までしか見れないというところもありますけれども、主流はやはり午後も夕方までしているというのが状況です。多分県内どこもそうなんだろうと思いますが、町内の、町の保育施設もそういう状態だということを調べてみました。

日野町の場合も午後の夕方までの保育をしているということですので、ぜひ日南町のこども園の延長保育というの、本園、分園、全部、一度にっていうのは無理なのかもしれないけれども、1園だけでも午後を見てほしいという声を聞いておりますので、その辺の対策は取っていただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭申し上げましたように、時間延長につきましては検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） こども園のほうで午後の保育もするようになって、それで、おひさまのほうが利用が少なくなって困るという、何かそういうふうに考える必要はないんじゃないかなというふうに思います。土曜日の保育が昼までということなので、やむなく連れて帰って、特に農業とか何かで忙しい時期も何とかそれでカバーしているという方もおられるでしょうし、実際にこども園が夕方までの保育が当たり前ということになっていくなら、利用者が増えるということもあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 様々な考え方があるっていうふうに思っておりますけれども、やっぱりお父さん、お母さんの働き方っていうところも変化してきておりますし、ということの背景を踏まえると、いずれ町内のどっかではあるべきだというふうに思っております。県内のいろんな市町村もありますが、公的なところよりも民間的なところの保育っていうところは、むしろ優先的にそういった取組、時間延長も含めてですが、されてるというのは承知しております。ですから、そのときに民間ですので、保育需要、需要というか、利用者っていうところと連動する部分はもちろんあろうかなというふうに思っておりますが、本町は公的なところの機関でもありますので、そういったところも加味しながら、職員体制、運営体制を確立していかないといけないという課題はもちろんありますけど、そういったところを含めながら、時間延長についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 必ずしも民間だから延長、延長というか、午後の保育もしているということではないです。公立のところでも午後の保育をしているところがたくさんありますし、日野町のひのっこ保育所というのも決して民間でやっているところではありませんので、ぜひそこは考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おひさまも民間であるということでもありますので、そういったところを加味して、限定的な子供さんの数でありますので、優先的にはやはり子供さん、あるいはお父さん、お母さんの子育て支援というのがやっぱり中心に考えるべきだということは共通しているというふうに思ってます。ですから、先ほどの民間とか公的な話っていうことは特別な意味で言ってるわけではなくて、そういう方向性がありますということの認識はしてますということをお伝えしたかっただけの話でありますので、特別にそこら辺の区分けの話は、議論の中心ではないということだけはお伝えさせてやってください。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） ぜひいろんな立場で、いろんな職場で、いろんな形で働いているお父さん、お母さんに頑張って、仕事しながら子育てもしてもらおうということで、子供の保育の時間の延長ということも考えていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で荒金敏江議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、明日9月3日の本会議は、別に通知はしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれで散会します。長時間お疲れさまでした。

午後4時46分散会

---